

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第122期)	至	2020年3月31日

日 東 富 士 製 粉 株 式 会 社

(E00347)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第122期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	18
5 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	42
1 【連結財務諸表等】	43
2 【財務諸表等】	75
第6 【提出会社の株式事務の概要】	95
第7 【提出会社の参考情報】	96
1 【提出会社の親会社等の情報】	96
2 【その他の参考情報】	96
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	97

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第122期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	日東富士製粉株式会社
【英訳名】	NITTO FUJI FLOUR MILLING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 田 佳 久
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【電話番号】	東京(03)3553局 8781番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高 田 吉 則
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【電話番号】	東京(03)3553局 8781番(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 高 田 吉 則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	51,916	48,875	49,561	54,900	57,544
経常利益 (百万円)	2,321	2,610	3,171	4,463	4,970
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,601	1,729	2,336	3,357	3,384
包括利益 (百万円)	1,128	2,222	2,861	3,418	3,131
純資産額 (百万円)	28,295	30,102	32,470	34,834	36,867
総資産額 (百万円)	43,328	44,489	47,358	47,969	49,541
1株当たり純資産額 (円)	6,163.79	6,559.04	7,066.82	7,595.48	8,040.87
1株当たり 当期純利益 (円)	349.70	377.68	510.14	733.22	739.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.2	67.5	68.3	72.5	74.3
自己資本利益率 (%)	5.7	5.9	7.5	10.0	9.5
株価収益率 (倍)	10.3	10.6	9.4	8.4	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,679	3,157	2,665	3,568	6,513
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△746	△1,149	△2,331	△1,674	△1,950
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△414	△415	△3,380	△1,964	△1,435
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	6,903	8,474	5,400	5,324	8,411
従業員数 (名)	727 (1,607)	693 (1,662)	767 (1,700)	754 (1,849)	771 (2,070)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
- 4 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第121期の期首から適用しており、第120期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第118期	第119期	第120期	第121期	第122期
決算年月		2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高	(百万円)	40,945	37,513	36,765	37,656	38,301
経常利益	(百万円)	1,661	2,237	3,365	3,334	4,472
当期純利益	(百万円)	1,086	1,572	2,652	2,385	3,414
資本金	(百万円)	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
発行済株式総数	(株)	46,923,646	4,692,364	4,692,364	4,692,364	4,692,364
純資産額	(百万円)	24,474	26,197	28,880	30,502	32,924
総資産額	(百万円)	36,562	37,720	40,755	42,352	44,003
1株当たり純資産額	(円)	5,343.16	5,720.37	6,306.63	6,661.76	7,191.03
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円)	9.00 (3.00)	88.00 (3.00)	154.00 (30.00)	220.00 (90.00)	222.00 (106.00)
1株当たり 当期純利益	(円)	237.28	343.28	579.30	520.94	745.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	66.9	69.5	70.9	72.0	74.8
自己資本利益率	(%)	4.5	6.2	9.6	8.0	10.8
株価収益率	(倍)	15.2	11.7	8.3	11.8	7.8
配当性向	(%)	37.9	33.5	26.6	42.6	29.8
従業員数	(名)	423 (135)	420 (120)	401 (115)	385 (124)	388 (124)
株主総利回り (比較指標： 東証一部TOPIX(配当込))	(%) (%)	107.2 (89.2)	122.5 (102.3)	149.4 (118.5)	195.0 (112.5)	190.8 (101.8)
最高株価	(円)	394	4,130 (360)	5,190	6,600	6,860
最低株価	(円)	318	3,350 (315)	3,780	4,700	4,765

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員数の年間平均雇用人員であります。
- 4 2016年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第118期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 第119期の1株当たり配当額88.00円は、中間配当額3.00円と期末配当額85.00円の合計となります。
なお、2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しておりますので、中間配当額3.00円は株式併合前の配当額、期末配当額85.00円は株式併合後の配当額となります。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
- 7 2016年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第119期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 8 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期の期首から適用しており、第120期以前に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1914年 3 月	埼玉県熊谷市に松本米穀製粉(株)として設立
1930年12月	日東製粉(株)と改称、名古屋市の名古屋製粉(株)を合併し名古屋工場と称す
1938年 6 月	埼玉県深谷市の埼玉興業(株)を合併し深谷工場と称す
1938年 8 月	東京証券取引所に上場
1954年12月	東京芝浦の中央製粉(株)を合併し東京工場と称す
1960年10月	東京晴海工場完成、東京工場を閉鎖集約
1963年10月	東京証券取引所上場規定変更に基づき、市場第二部に指定
1964年 4 月	三菱商事(株)と総代理店契約を締結
1970年 5 月	日東運輸倉庫(株)(100%出資連結子会社)を設立
1973年 8 月	東京晴海工場に製粉工程 1 ラインを増設し熊谷工場を閉鎖集約
1977年 5 月	日東フーズ・サービス(株)(後に日東フーズ(株)と改称、100%出資連結子会社)を設立
1979年 3 月	旧名古屋工場を閉鎖、愛知県知多市に名古屋工場を新設
1980年 9 月	東京証券取引所市場第一部に指定
1982年11月	深谷工場を閉鎖、埼玉県熊谷市に埼玉工場を新設
1989年 3 月	東京晴海工場を閉鎖、東京都大田区に東京工場を新設
1989年 6 月	埼玉県熊谷市に埼玉食品工場を新設
1998年 8 月	埼玉県熊谷市に食品開発センターを新設
2000年 3 月	隅田商事(株)を連結子会社化(出資比率49.1% 財務諸表等規則の改正による支配力基準の適用)
2003年 4 月	(株)さわやかの全株式を取得
2003年 7 月	日東フーズ(株)と(株)さわやかを合併(合併後の名称を(株)さわやかと称す、100%出資連結子会社)
2006年 4 月	富士製粉(株)と合併、合併後の名称を日東富士製粉(株)と称す
2006年 4 月	日東運輸倉庫(株)と富士製粉運輸(株)を合併(合併後の名称を日東富士運輸(株)と称す、100%出資連結子会社)
2006年 6 月	三菱商事(株)と共同でベトナムにプレミックス製造の合弁子会社NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD. を設立(85%出資非連結子会社)
2007年 6 月	三菱商事(株)による株式の公開買付けにより同社が親会社となる
2007年10月	連結子会社隅田商事(株)の株式を追加取得し、100%出資連結子会社とする
2009年 3 月	(株)増田製粉所の発行済株式総数の28%を取得し、同社と業務提携契約を締結
2011年11月	非連結子会社NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD. に追加出資(出資比率94.7%)
2012年 3 月	水産飼料事業を日本農産工業(株)に譲渡
2012年 4 月	NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD. を連結子会社化(出資比率94.7%)
2014年 3 月	設立100周年を迎える
2016年10月	10株を 1 株の割合で株式併合を実施、1 単元を1,000株から100株に変更
2018年 2 月	(株)増田製粉所の株式を公開買付けにより追加取得し、同社を100%出資連結子会社とする その子会社である兼三(株)を連結子会社化
2018年11月	タイにNitto Fuji International (Thailand) Co., Ltd. (100%出資連結子会社)を設立

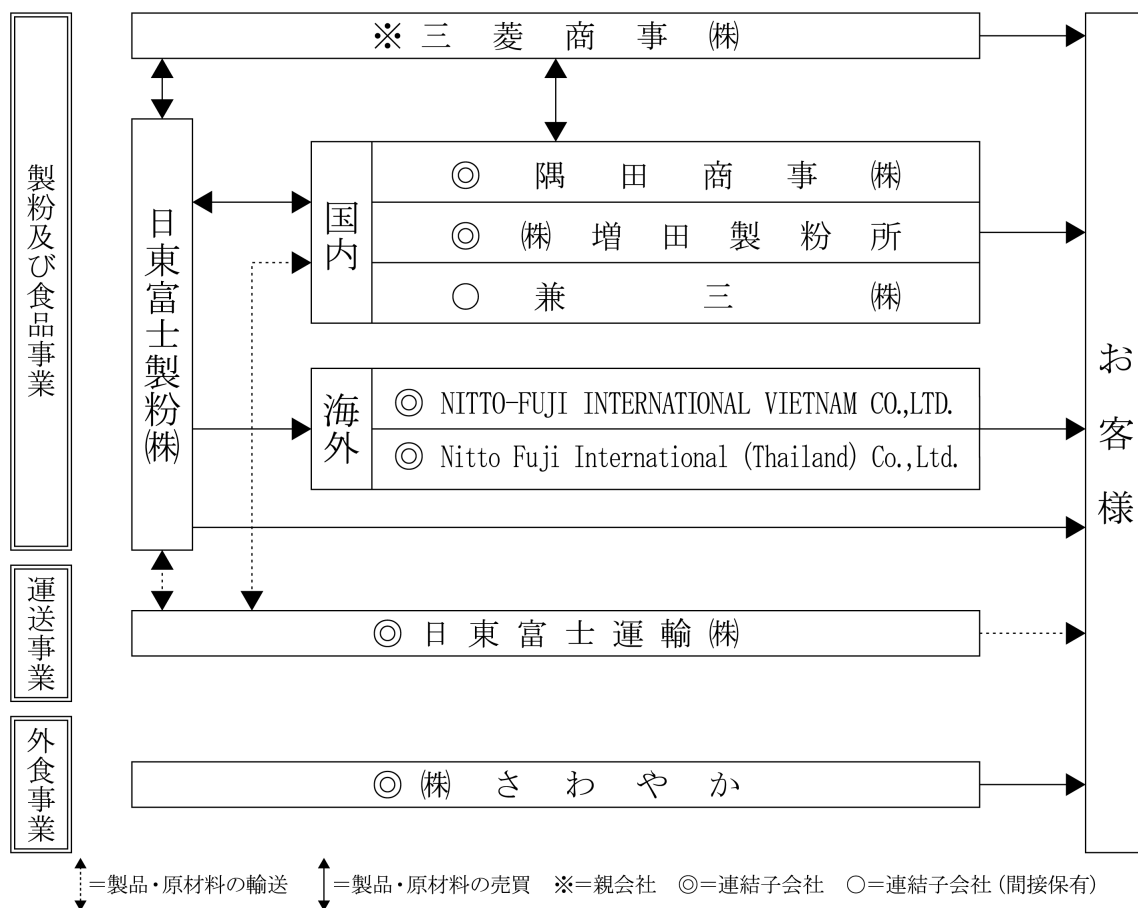
3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、連結子会社7社及び親会社で構成され、小麦その他農産物等を原料として、小麦粉・ふすま・ミックス粉・食品等の製造販売を行う製粉及び食品事業、並びに小麦を保管する倉庫業、ケンタッキーフライドチキン(以下KFC)等のファーストフード店舗経営を行う外食事業、主に当社の原料・製品を運送する運送事業を展開しております。

当グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- 製粉及び…………… 当社及び㈱増田製粉所が製造した小麦粉・ミックス粉・食品等を総代理店の三菱商事㈱(親会社)を経由し、隅田商事㈱・兼三㈱(連結子会社)ほかの特約店等を通じて販売しております。三菱商事㈱・㈱増田製粉所より製品・原材料の一部を、隅田商事㈱からは原材料の一部を購入しております。
- 食品事業…………… また、当社の工場附属営業倉庫(サイロ)において、小麦の保管業務及び荷揚荷役等を行っております。
- 外食事業…………… 連結子会社である㈱さわやかが「KFC」のトップフランチャイジーとして関東、東海地区で店舗展開しているほか、各種レストラン等多角的な事業活動を進めております。
- 運送事業…………… 連結子会社である日東富士運輸㈱が当社の原料小麦及び製品の運送の大部分を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 三菱商事(株)	東京都千代田区	204,446	物品の売買 貿易業	—	64.9	当社製品販売の総代理店 役員の兼任等 有
(連結子会社) 日東富士運輸(株)	東京都大田区	25	運送事業	100.0	—	当社の原料小麦及び製品の運送を しております。 役員の兼任等 有
(株)さわやか	東京都中央区	100	外食事業	100.0	—	役員の兼任等 有
隅田商事(株)	東京都中央区	26	製粉及び 食品事業	100.0	—	当社の製品を販売しております。 役員の兼任等 有
NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.	Binh Duong Province, Vietnam	1,305 億VND	製粉及び 食品事業	94.7	—	役員の兼任等 有
(株)増田製粉所	兵庫県神戸市 長田区	350	製粉及び 食品事業	100.0	—	役員の兼任等 有
兼三(株)	兵庫県神戸市 長田区	30	製粉及び 食品事業	100.0 (100.0)	—	当社及び(株)増田製粉所の製品を販 売しております。 役員の兼任等 無
Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd	Saraburi, Thailand	240,000 千THB	製粉及び 食品事業	100.0	—	役員の兼任等 有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、主にセグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3 隅田商事(株)、NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.、(株)増田製粉所及びNitto Fuji International(Thailand) Co.,Ltd.は特定子会社であります。
4 連結子会社には、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。なお、三菱商事(株)は、有価証券報告書の提出会社であります。
5 (株)さわやかについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメントの外食事業売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6 隅田商事(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	8,630百万円
	② 経常利益	164百万円
	③ 当期純利益	108百万円
	④ 純資産額	908百万円
	⑤ 総資産額	2,229百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製粉及び食品事業	572 (162)
外食事業	129 (1,896)
運送事業	70 (12)
合計	771 (2,070)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、派遣社員は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
388 (124)	43.0	20.0	6,285,338

セグメントの名称	従業員数(名)
製粉及び食品事業	388 (124)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ(当社及び連結子会社)の労働組合は、連結財務諸表を作成する当社、NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD. 及び増田製粉所に組織されております。

労働組合の状況は次のとおりであります。

名称	日東富士製粉労働組合
組合員数	291名 (2020年3月31日現在)
上部団体	日本食品関連産業労働組合総連合会

名称	THE UNION BOARD OF NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO., LTD.
組合員数	69名 (2020年3月31日現在)
上部団体	VIETNAM-SINGAPORE工業団地組合

名称	増田製粉所労働組合
組合員数	48名 (2020年3月31日現在)
上部団体	日本食品関連産業労働組合総連合会

なお、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針及び経営戦略

当社グループは、「小麦製粉事業及び、その関連事業を通じて、食糧供給の一翼を担い、社会や人々に貢献」することを企業理念としております。企業としてあるべき姿であるビジョンには「製粉事業のプロフェッショナルとして、お客様とともに成長し、社会にとってなくてはならない存在となります」を掲げており、安全で安心な製品の安定供給と、美味しさと健康を基軸とした商品提案により、お客様からもご評価いただけるよう取り組んで参ります。

『中期経営計画（Next Future 2020）』の事業戦略である「新しい市場へ」「新しい商品へ」「新しい分野へ」に基づき、㈱増田製粉所を100%子会社化し西日本市場での商圏の拡大に努めるとともに、タイにミックス粉の製造・販売子会社を設立するなど、事業拡大も積極的に進めております。また、マーケットニーズを起点とした新製品開発や新規生産設備の導入にも注力して参ります。

社内ガバナンス体制の強化については、コンプライアンスの徹底、食品安全方針・環境方針に基づいた生産管理システムの構築により、社員が誇りをもって仕事に臨めるよう取り組んで参ります。

（2）経営環境及び対処すべき課題

製粉及び食品事業は、人口減少や少子高齢化等の社会構造の変化にともない、小麦粉の国内需要の今後の拡大に期待することは難しく、消費者の節約志向も続いております。また、海外との経済連携協定の発効により小麦粉製品の関税も撤廃・削減されており、コスト競争力の強化が求められております。一方、アジア諸国は加工食品の生産基地化が進むとともに、食生活の多様化によりミックス粉の需要は拡大しております。

気候変動や米中貿易摩擦をはじめとする国際情勢の変化により、穀物相場や為替相場は変動しており、小麦等の原材料調達価格も影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の拡大は世界で大きな影響を及ぼしていますが、食品業界においては、家庭内消費が増加する一方、外食・中食向け需要の多くが減少しております。当社は全従業員が健康管理に最善を尽くし、製品の安定供給という社会的使命を果たして参ります。

① 中核事業のシェアアップ

当社グループの中核事業である、小麦粉及びミックス粉のシェアアップを図って参ります。従来より展開している「組織の壁を越えて営業基盤の拡大を図れ」を基本方針として、製造・販売・研究開発が一体となった新製品開発や提案型営業に全社員のベクトルを揃えるとともに、積極的な営業活動を図り新規顧客開拓を促進して参ります。

② 環境問題への取り組みと安全・安心に係わる体制の強化

当社は、国内全工場において取得した食品安全マネジメントシステムの国際規格「FSSC22000」と環境マネジメントシステム「ISO14001」を効率的に運用し、食品安全と品質管理の徹底及び、環境負荷の低減に努めて参ります。

③ ローコストオペレーションの推進

製造、販売、物流等あらゆる分野で業務を見直すことによりローコストオペレーションを推進するとともに、生産設備、管理システムでの自動化技術やIT技術の活用等、事業インフラ基盤を強化するための投資を積極的に行って参ります。

④ 内部統制の強化及びコンプライアンスの徹底

内部統制システムを通して財務報告の信頼性を確保するとともに、コンプライアンスの徹底によりリスクや環境変化に強い組織を構築して参ります。

⑤ 企業グループのシナジー極大化

三菱商事㈱の国内外のバリューチェーンの活用や㈱増田製粉所とのシナジーの極大化を図って参ります。

外食事業を展開している㈱さわやかにつきましては、製粉・食品事業とのシナジー効果が期待できる「K F C」店において、店舗運営の効率化をさらに推進し業容の拡大に努めるとともに、不採算店の整理、新店舗の出店をバランス良く展開して参ります。

運送事業を行っている日東富士運輸㈱につきましては、環境問題や乗務員教育への取り組みを通して物流企業としての品質向上に努めて参ります。また、神戸市に新しい拠点を設置し、㈱増田製粉所からの配送網を整備する等、グループ一体となった運営により経営の効率化を図って参ります。

⑥ 海外の事業展開

三菱商事㈱と共同で設立したミックス粉の製造・販売会社NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO., Ltd. は、2007年5月に生産を開始しましたが、順調に販売量が増加したことから2012年には設備の増強を図り、製品の安定供給体制を整えております。また、2018年11月にはタイにおいてもミックス粉の製造・販売会社Nitto Fuji International (Thailand) Co., Ltd. を設立し、本年より生産を開始しました。アジア地域へ製造拠点移転が進む日系冷凍食品メーカー等へ、高品質で競争力のあるミックス粉を安定的に供給することにより、アジア市場における事業の拡大にも努めて参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは、発生する可能性のあるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、並びに発生したリスクへの対応等を行うことにより、会社業務の円滑な運営に資することができるよう「リスク管理委員会」を設置しております。また、「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしており、実際の行動・シミュレーションを実施するため、リスクに応じた分科会を設置しております。

緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながるおそれのある事実が判明した際は、グループ各社の危機管理組織等と連携・協議し、迅速かつ適正な対応を行い、リスクの低減に努めるものとしております。

① 景気・業界動向

食品業界におきましては、国内の人口減少による需要減少や今後さらに進展する少子高齢化の影響により、中長期的には大きな成長を見込みにくい状況であります。製粉業界におきましても、国内市場は伸び悩んでおり、厳しい経営環境が予想されます。また、諸外国との国際貿易協定の発効により輸入食品の関税の撤廃・削減が進んでおり、国産から輸入品へ需要が大きくシフトした場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらの市場環境の変化に対応できるよう新市場開拓を目指し、積極的な海外展開により事業拡大に取り組み、また、安全・安心・美味しさを追求した商品の安定的な生産と、収益の確保に注力してまいります。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

② 小麦粉原料調達リスク

当社グループ製品の主原料である輸入小麦は、その殆どを国家貿易により政府が一元的に管理しております。そのため、小麦輸出国との貿易交渉や政府による麦政策の動向により、小麦の調達方法が大幅に見直される可能性があります。また、世界的な食料需給構造の変化や気候変動による小麦相場の急騰及び、為替変動の影響等により調達コストが上昇し、製品価格の改定が適正に行われなかった場合、当社グループの経営成績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、需要に応じた主要原料の安定的な調達や、資材の一括大量購入・歩留まり向上等によるコストダウン、並びにコストの変動に応じた販売価格の改定によりリスクの低減を図っております。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

③ 事故災害リスク

大規模な地震・台風・豪雨等の自然災害や火災・爆発等の事故発生により、製造設備の破損、電気・ガス・水道の遮断による製造停止、倉庫損壊及び保管製品破損による出荷停止、物流機能麻痺、事務所施設の損壊、交通機関麻痺による従業員の通勤不能等、事業活動が停止する可能性があります。生産拠点の操業に支障が生じた際は、他の生産拠点からの供給等を行う対応をいたしますが、主要拠点である関東地区において想定を超える災害・事故が発生し、事業活動の復旧に長期を要した場合や、施設等の改修に多額の費用が発生した場合などは、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、大規模な災害・事故が発生した際は、早急に被害状況を把握するため、衛星携帯電話や従業員に対する安否確認システムを導入するなど、緊急時の連絡体制強化を進めております。また、定期的な訓練実施により、対応力強化と災害対応意識の啓発に努めております。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

④ 金融・為替リスク

当社グループは海外連結子会社を有して事業展開しているため、為替リスクを負っております。海外連結子会社における資産・負債については、円高が進行すると換算差額を通じ自己資本が減少するリスクがあります。また、海外連結子会社の連結純利益に占める比率も上がってきていますが、これらの収益は外貨建てであり、外国通貨（ベトナム・タイ）に対して円高が進むと、連結純利益にマイナスインパクトを与えます。一方、本国で行う輸出入取引から発生する、外貨建債権及び債務等は為替レートの変動によるリスクを有しておりますが、このリスクは為替予約等によってヘッジしており影響は限定されます。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

⑤ 投資リスク・カントリーリスク

当社グループは海外戦略としてアジア市場における事業の拡大に努めておりますが、海外における事業展開には、各国の法令・制度、政治・経済・社会情勢、文化・宗教・商習慣の違いなど様々なリスクが存在します。これらのリスクが顕在化し、事業継続が困難となった場合には、減損損失や事業撤退損失等が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、これらのリスクの低減を図るため、海外子会社との連携を密にして海外戦略の見直しを行う一方で、監査体制の強化など経営管理・リスク管理体制の整備にも努めております。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

⑥ コンプライアンスリスク

当社グループは不当景品類及び不当表示防止法・食品衛生法・製造物責任（PL）法など、各種法的規制の遵守を求められており、社内規定の整備や、各所管部門と法務部門との緊密な連携により全ての法的要請に応える体制を構築しております。しかしながら、想定外の法的規制強化や新たな規制の発生、異物混入及び品質・表示不良品の流通による回収費用や訴訟・損害賠償、商品の品質や安全性を確保するためのトレーサビリティの強化・システム構築などの費用が発生した場合、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、安全・安心な製品の提供を確保するため、国内外の生産工場では、食品安全マネジメントシステム規格の「ISO22000」「FSSC 22000」、環境マネジメントシステム規格の「ISO14001」の認証を取得し、品質管理の徹底と品質向上に向けた取組みを実施しております。

当該リスクが顕在化する可能性は、翌期以降においても常にあるものと認識しております。

⑦ その他

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症に対する更なる感染拡大を防ぐため、また、得意先・取引先及び従業員の安全第一を考え、感染防止策の徹底や、時差出勤・在宅勤務の推進等、政府や各自治体の方針や行動計画に基づき、感染拡大を抑止するために必要な取組みを実施しております。

今後、事態が長期化又は更なる感染拡大が進行すれば、製粉及び食品事業においては景気悪化による小麦粉消費量の減少や、原材料の価格高騰・調達の困難、また得意先の財政状態悪化による売上消失や、売上債権回収の困難等が生じ、外食事業においては店舗の休業や営業時間の短縮による売上減少等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。生産性向上・コスト低減等の対策を継続し、収益悪化を最小限に止めるよう努めてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、「小麦製粉事業及び、その関連事業を通じて、食糧供給の一翼を担い、社会や人々に貢献してゆく企業を目指します」を企業理念とした『中期経営計画（Next Future 2020）』を2017年5月に策定し、『「原料調達・製造・販売・開発・物流」全部門の連携を強化し全社一丸となって、食の安全・安心・美味しさをお届けしてゆきます。』の基本方針に則り、下記の＜事業戦略＞を柱とした事業基盤の強化による持続的な成長と企業価値向上を目指すとともに、計画を達成すべく取り組んでおります。

＜事業戦略＞

- (i) 新しい市場へ（国内・国外） ・既存市場の拡大 ・販売エリアの拡大 ・特色ある市場の開拓
- (ii) 新しい商品へ ・特色ある商品の開発 ・特色ある用途の開発
- (iii) 新しい分野へ ・未染手分野の開拓

このような経営指針のもと、当社グループの主力事業である「製粉及び食品事業」につきましては、お客様のニーズに合わせた新商品の開発や少量多品種の生産体制の強化を図り、積極的な提案営業に注力いたしました。

食品業界における2019年度の国内経済は、消費税増税・軽減税率導入による消費意欲の低下懸念、米中通商問題の不確実性、並びに自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の拡大による景気下押し圧力等により、市場では株価下落や為替相場の乱高下など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況下、当連結会計年度における当社グループの主な取組みは、下記のとおりであります。

a). グループ経営の体制強化・効率化

アジア市場における事業拡大・安定的収益確保を目指し、2018年11月にタイ国内にミックス粉の製造・販売会社「Nitto Fuji International (Thailand) Co., Ltd.」を設立しましたが、2019年12月に工場竣工、2020年1月より生産を開始しております。2019年度には、事業立上げに対するバックアップ体制の構築（調達・製造・品質・販売）に注力し、早期に日本・タイ・ベトナム（NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO., Ltd.）での三拠点生産・連携を深め、安定的供給・リスクの分散化でグループの総合力向上を目指してきました。

また、2019年4月には当社子会社である(株)増田製粉所が、兼三(株)の株式を追加取得して完全子会社(96.0%→100%)となり、2020年3月には当社関連会社であった(株)兼平製麺所の全保有株式を譲渡して、事業の選択と集中によるグループ経営の効率化を推進いたしました。

b). (株)増田製粉所とのシナジー創出・極大化

完全子会社とした2017年12月から丸2年が経過し、当初施策として掲げた事項についての具体的な結果が数値（利益）として表れたものと考えます。外国産小麦の情報共有による効率的な調達や国内産小麦の相互活用、両社の拠点における適地製造体制の構築による工場稼働率の向上、研究開発設備や製造設備に係るノウハウの共有、両社の倉庫を配送拠点として活用することによる物流の業務効率化、販売活動の一体展開による海外市場を含めた販売拡大の実現、人事交流の展開・上場維持コストの削減による経営効率化等を実現しました。今後も経営資源、システム、ノウハウなどの相互提供・活用を推進し、両社の企業価値をより一層向上させるシナジーの実現へ向けて、取組みを進めたいと考えております。

(i) 調達戦略

- ・ 外国産小麦の産地情報を両社で共有し、競争力のある原料調達を図ります。
- ・ 各々で強い関係のある産地の国内産小麦を相互活用するとともに、両社間の需給調整により国内産小麦の安定調達を図ります。
- ・ 資材の共同購入等により調達コストの低減を図ります。

(ii) 製造戦略

- ・ 適地工場製造により製造の効率化を図ります。
- ・ 製造技術の共有により、製造コストの低減を図ります。
- ・ 両社の製品毎の需給情報の共有化により製造体系の最適化を図ります。

(iii) 販売戦略

- ・ 両社の持つ商流を活用し、両社商品の未開拓市場への拡販を図ります。
- ・ 三菱商事グループが持つ川上（原料調達）から川下（小売）までの一貫したバリューチェーンを最大限活かす事業展開を進め、商品の拡販を図ります。
- ・ 両社の製造設備を活用し、西日本市場への拡販を図ります。
- ・ 大正初期の時代からの秘伝として独特の粉作りを引き継ぎ、さらに改良を重ねた「宝笠」ブランド製品である「宝笠小麦粉シリーズ」のブランド力強化と地域横断的な展開を推進します。

(iv) 研究開発

- ・ 両社の技術を融合し高品質な新商品を開発します。
- ・ 研究開発部門が連携し開発ノウハウの共有化により、商品開発力の向上と効率化を図ります。

(v) 物流戦略

- ・ 両社の持つ拠点を活用し、物流の効率化を図ります。
- ・ 子会社である日東富士運輸㈱との製品配送を活用し、グループ全体の収益力を高めます。

c). その他の生産性向上・コスト削減の施策

(i) 製販の緊密な連携による生産ロス・廃棄物の削減

(ii) 各種申請書類の電子化、定型業務へのRPA導入・WEB請求化などによる経費削減・間接部門の効率化

(iii) グループ会社共通のITインフラ構築（ネットワーク統合）による集中管理・コスト削減

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当連結会計年度末の総資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ15億7千2百万円増加し、495億4千1百万円となりました。負債合計につきましては、前連結会計年度末に比べ4億6千万円減少し、126億7千4百万円となりました。純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ20億3千2百万円増加し、368億6千7百万円となりました。

(b) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は575億4千4百万円と前連結会計年度に比べ26億4千3百万円（4.8%）の増収となり、営業利益は45億6千8百万円と前連結会計年度に比べ4億4百万円（9.7%）の増益、経常利益は49億7千万円と前連結会計年度に比べ5億7百万円（11.4%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は33億8千4百万円と前連結会計年度に比べ2千6百万円（0.8%）の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおります。

製粉及び食品事業

当事業部門につきましては、主力の小麦粉の販売数量はほぼ前年並みの水準でしたが、当社及びグループ各社の業績が堅調に推移したこと、並びにふすま価格が堅調に推移した結果、売上高は前連結会計年度比増加しました。さらに、引続き全社一丸となり生産性向上・原価低減に注力したこと等により、利益面でも、前連結会計年度比増益となりました。

この結果、売上高は492億8千1百万円と前連結会計年度に比べ15億9千1百万円（3.3%）の増収となり、営業利益は41億2千1百万円と前連結会計年度に比べ3億6千8百万円（9.8%）の増益となりました。

外食事業

当事業部門につきましては、主力のKFC店のキャンペーンによる販売が好調だったため、売上高・利益面ともに前連結会計年度比増収・増益となりました。

この結果、売上高は81億1千1百万円と前連結会計年度に比べ10億4千6百万円（14.8%）の増収となり、営業利益は2億4千6百万円と前連結会計年度に比べ4千5百万円（22.9%）の増益となりました。

運送事業

当事業部門につきましては、原料・飼料などの取扱量が伸び悩むなか、収益性重視の受注に注力したこともあり、売上高は前連結会計年度と比べほぼ同額となりました。しかし利益面では、配送の効率化や経費削減努力を行いました。営業拠点の新設や車両の買い替えに伴う経費の増加等により、前連結会計年度比減益となりました。

この結果、売上高は20億5千8百万円と前連結会計年度に比べ9百万円（0.4%）の増収となり、営業利益は1億6千9百万円と前連結会計年度に比べ8百万円（4.9%）の減益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物の期末残高（以下「資金」という）は84億1千1百万円と前連結会計年度に比べ30億8千7百万円（58.0%）増加しました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前当期純利益48億9千9百万円、減価償却費13億3千9百万円等で資金が増加した一方、法人税等の支払額19億5千1百万円等により資金が減少した結果、営業活動によるキャッシュ・フローは65億1千3百万円の資金増加となり、当連結会計年度に獲得した資金は前連結会計年度に比べ29億4千4百万円（82.5%）増加しました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出15億9千3百万円等により資金が減少した結果、投資活動によるキャッシュ・フローは19億5千万円の資金減少となりました。当連結会計年度に使用した資金は前連結会計年度に比べ2億7千5百万円（16.5%）増加しました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

配当金の支払額10億8千万円、長期借入金の返済による支出3億3千6百万円等の結果、財務活動によるキャッシュ・フローは14億3千5百万円の資金減少となり、当連結会計年度に使用した資金は前連結会計年度に比べ5億2千8百万円（26.9%）減少しました。

（資金需要の主な内容）

i. 株主還元・配当政策

株主の皆様への利益還元である配当政策は経営の重要課題の一つとして認識し、安定的かつ継続的な維持を基本としつつも、連結ベースの配当性向30%以上をもう一つの基準としております。

当連結会計年度においては、1株あたり年間236円（2019年3月期期末配当130円、2020年3月期中間配当106円）、総額10億8千万円の配当金支払いを実施しました。また、2020年5月8日に開催された取締役会決議により、2020年3月31日現在の株主に対し、1株当たり期末配当116円、総額5億3千1百万円の支払いを2020年6月9日に実施し、4期連続の増配となっております。

ii. 設備投資

当社グループは、生産能力増強や合理化によるコスト競争力の向上、並びに将来の利益確保を目的に、継続的な設備投資が必要と考えております。

当連結会計年度においては、有形固定資産の取得による支出は15億9千3百万円であり、使用した資金は、前連結会計年度に比べ4億4千6百万円（21.9%）減少しました。無形固定資産の取得による支出は7千7百万円であり、使用した資金は、前連結会計年度に比べ1千1百万円（17.6%）増加しました。

なお、これらの設備投資額は自己資金により賄われております。

(連結キャッシュ・フロー指標推移)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（%）	68.3	72.5	74.3
時価ベースの自己資本比率（%）	46.4	58.7	53.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	0.8	0.3	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	118.3	421.6	1,331.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

注) 1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×当社の期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は84億1千1百万円、連結有利子負債の残高は9億2千3百万円となっております。現金及び現金同等物の保有額について厳密な目標水準は定めておりませんが、金融情勢などを勘案しつつ、機動的な対応に備え十分な現金及び現金同等物を保有する事としております。

③生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
製粉及び食品事業	43,966	3.8
合計	43,966	3.8

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注実績

重要な受注生産を行っておりませんので、記載を省略しております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
製粉及び食品事業	49,270	3.3
外食事業	8,109	14.8
運送事業	163	0.5
合計	57,544	4.8

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三菱商事㈱	12,475	22.7	9,003	15.6

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積もり、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積もり、予測を行っております。見積もり特有の不確実性がある事から、これらの見積もりと実際の結果は異なる場合があります。

(a) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対して評価性引当額を計上しております。回収可能性の判断においては、将来の課税所得見込額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

これらの見積りは適切であると考えておりますが、大幅な環境変化の影響などによりグループ各社の課税所得が見積通り得られない場合には、繰延税金資産を回収できないことがあります。また、繰延税金資産は、決算日現在の法人税率等を利用して算出しているため、将来税率変更があった場合に、繰延税金資産の金額が増減し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(b) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングをセグメント別・店舗別に行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

これらの見積りは適切であると考えておりますが、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(c) 退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算しております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の期末日時点の優良社債の市場利回りを参考に決定し、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。

これらの見積りは適切であると考えておりますが、割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与え、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

②当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(a) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ15億7千2百万円増加し、495億4千1百万円となりました。この主な要因は、短期貸付金（キャッシュ・マネジメント・システムによる実質的な現金及び現金同等物）が36億1千2百万円増加した一方、原材料及び貯蔵品が10億5千1百万円、受取手形及び売掛金が8億3百万円減少したこと等となります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債の残高は、前連結会計年度末に比べ4億6千万円減少し、126億7千4百万円となりました。この主な要因は、未払法人税等が4億3千3百万円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）が返済により3億3千6百万円それぞれ減少したこと等となります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ20億3千2百万円増加し、368億6千7百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が23億3百万円増加したこと等となります。

(b) 経営成績の分析

(売上高及び営業利益)

当連結会計年度の当社グループの業績は、お客様のニーズに合わせた新製品の開発や少量多品種の生産体制の強化を図り、積極的な提案営業に取り組んだ結果、売上高は575億4千4百万円と前連結会計年度に比べ26億4千3百万円(4.8%)の増収となりました。利益面では、全組織・グループにおいて効率化・コスト削減など収益力向上の取り組みを推進したことから、営業利益は45億6千8百万円と前連結会計年度に比べ4億4百万円(9.7%)の増益となりました。

(営業外損益及び経常利益)

当連結会計年度の営業外損益は、固定資産賃貸料の増加により前連結会計年度に比べ1億2百万円改善し、4億1百万円の利益となりました。

これにより、経常利益は49億7千万円と前連結会計年度に比べ5億7百万円(11.4%)の増益となりました。

(特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損益は、前期に発生した(株)増田製粉所の子会社株式（カネス製麺）売却益の反動等により、前連結会計年度に比べ4億9千8百万円悪化し、7千万円の損失となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は48億9千9百万円となり、税金費用15億3百万円、非支配株主に帰属する当期純利益1千2百万円を差し引き、親会社株主に帰属する当期純利益は33億8千4百万円と前連結会計年度に比べ2千6百万円(0.8%)の増益となりました。

(c) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度の当社グループのキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、以下のとおりであります。

(資金需要・資金調達)

当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに製造設備の新設、改修等に係る投資によるものであります。必要な資金は、主に営業活動によって得られるキャッシュ・フローと、金融機関などからの借入れにより調達しております。なお、調達コストの観点から、長期と短期のバランスを勘案し、低コストかつ安定的な資金確保に努めております。

また、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しており、2020年3月末現在の契約総額は、約120億円（うち、借入実施額5億円）であります。

(資金の流動性)

当社グループは、当社及び国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を当社が一元管理しております。各社における余剰資金を当社へ集中することで資金の流動性を確保し、また、機動的にグループ内に配分することにより、資金効率の向上と金融負債の極小化を図っております。

なお、当社が一元管理するグループ余剰資金は、CMSにより親会社（三菱商事㈱）が同一であるグループ会社（三菱商事フィナンシャルサービス㈱）へ貸付しており、安全性並びに流動性の高い運用であると考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

- (1) 1964年4月、三菱商事㈱と当社製品販売について総代理店契約を締結し、現在に至っております。
- (2) 東京都と東京工場敷地29,373.07㎡について土地賃貸借の更新契約（賃貸借期間 2016年11月18日から30年間）を締結しております。

(連結子会社)

㈱さわやかは、日本ケンタッキー・フライド・チキン㈱と、店舗毎に下記のサブ・ライセンス契約（フランチャイジー）を締結しております。

契約内容：フランチャイジー対価として、売上高に対する一定料率を乗じた金額の支払

契約期間：店舗認証契約（自 2019年12月1日 至 2024年11月30日までは期間5年）

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）において、研究開発活動は、当社と㈱増田製粉所が行っております。㈱増田製粉所とは、当社グループ全体の事業拡大と収益向上に寄与すべく、競争力のある製品開発に取り組んでおります。

また、当連結会計年度におきましては、㈱増田製粉所主催共同勉強会（全8回）への参加・交流により、技術力および製品知識向上を図りました。

（製粉及び食品事業）

研究開発活動は当社の中央研究所が中心となり、プレミックス、小麦粉、新素材の新製品開発及び用途開発を行っております。

当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルスの難局化に加え、引続き人口の減少、少子高齢化、食品ロスの低減といった小麦粉需要が伸び悩む厳しい状況下、安全安心をモットーとし、お客様のニーズに的確かつ迅速に対応すると共に、美味しさを追求した開発を行って参りました。

また、新製品においては、新製品開発会議及び研究開発情報共有会議を立上げ関係部署との連携強化を図ると共に、お客様に対して積極的なプレゼンテーションを行い拡販に努めて参りました。

主な研究開発活動は、次のとおりであります。

- ① 惣菜やベーカリー製品を見据えた業務用プレミックス及び家庭用プレミックスの新製品開発並びに用途開発
- ② ベーカリー製品、麺製品及び菓子製品を見据えた小麦粉の新製品開発並びに用途開発
- ③ ベーカリー製品を見据えた業務用冷凍生地等の開発並びに用途開発
- ④ 各種穀粉を使用した新素材開発並びに用途開発
- ⑤ 製品提案活動を通して、プレミックス、小麦粉及び新素材の拡販を支援

これらに対する、当連結会計年度の中央研究所の主な研究開発活動結果は以下のとおりであります。

惣菜業務用プレミックスにおいては、国内外の大手冷凍食品メーカー、大手ファーストフード及びコンビニエンスストア向けの「唐揚げ粉」「天ぷら粉」「バッターミックス」等について、顧客ニーズに対応した提案を行い、採用にいたりました。スナック業務用プレミックスにおいては、「パンケーキ」等の新商品開発を推し進め、大手ファミリーレストランで採用され販売数量を伸ばしました。家庭用プレミックスにおいては、産地限定の国産小麦を使用した「ホットケーキミックス」が量販店に採用され評価を得ております。

ベーカリー業務用プレミックスにおいては、食パン専門店向けの「高級食パン用ミックス」や「インストアベーカリー向けミックス」が新規採用され、売上伸長に寄与いたしました。中華総菜業務用プレミックスにおいては、「餃子皮用ミックス」が大手居酒屋チェーンに採用され、さらに、製麺機械メーカーとは「生パスタ用ミックス」を共同開発し、自家製麺で提供しているレストランに拡販を行っております。

小麦粉開発においては、パン用、中華麺用、菓子用等の小麦粉開発に積極的に取り組み、大手コーヒーチェーン、大手コンビニエンスストア及び大手食肉加工メーカーに対し拡販を行いました。そのうち、「フランスパン用粉」では一般的なストレート法のほか、SDGsにも貢献できる冷蔵発酵法や、プースラント法などを提案いたしました。また、パスタ用小麦を当社独自の技術で粉砕した「デュラム小麦粉」においては、その特徴的な食味食感と色相が評価され、大手製パンメーカー等に採用されました。中華麺用粉の開発においては、食感に特徴を持たせた新製品「鉄華麺」を発売し、販売先を順調に拡大しております。さらに、「冷凍生パスタ用粉」ではモチモチした食感が大手製麺メーカーに評価・採用され、その他にも「春巻用粉」「ギョーザ用粉」等でも拡販により売上を伸ばし、業績向上に貢献いたしました。菓子用粉におきましても、顧客ニーズに対応した製品を企画・提案したことで、大手菓子メーカーに新規採用され拡販に繋げることができました。

新素材開発においては、健康素材として注目をあつめる全粒粉「インテグラール」（4種類）を発売開始いたしました。インテグラールを使用した新規開発製品が、大手製パンメーカーをはじめ様々なお客様に採用されております。その他にも、美味しさと風味を兼ね備えた「ハースブレッド用粉」や「もち大麦粉」の開発を進め、今後の拡販に努めて参ります。

なお、当連結会計年度の研究開発費は、431百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、当社グループ（当社及び連結子会社）全体で1,648百万円を実施しました。

セグメントごとの設備金額について示すと、次のとおりであります。

（製粉及び食品事業）

当事業部門におきましては、当社の各工場及び連結子会社である㈱増田製粉所における製粉及び食品生産設備の増強・合理化・省力化投資が主なもので、設備投資金額は1,289百万円であります。

（外食事業）

当事業部門におきましては、新規出店による店舗設備や既存店の改装費等が主なもので、設備投資金額は270百万円であります。

（運送事業）

当事業部門におきましては、老朽化による入替えのための車両更新が主なもので、設備投資金額は88百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

（1）提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東京工場 (注) 1 (東京都大田区)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	811	1,378	- (-)	33	2,223	74
埼玉工場及び埼玉事業所 (埼玉県熊谷市)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	289	267	1,379 (38,875)	15	1,950	53
静岡工場及び静岡営業所 (静岡県静岡市清水区)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	660	399	1,162 (30,269)	38	2,261	71
名古屋工場及び名古屋営業所 (愛知県知多市)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	434	287	410 (14,370)	17	1,151	36
本社及び中央研究所 (注) 2 (東京都中央区、東京都大田区)	製粉及び 食品事業	事務所他	23	0	- (-)	113	138	154
その他 (埼玉県熊谷市 他)	製粉及び 食品事業	その他	439 <11>	17 <17>	638 <122> (22,881)	0 <0>	1,094 <151>	-

（注） 1 土地を賃借しております。土地の面積は29,373.07㎡、賃借料は年間1億8百万円であります。

2 本社建物を賃借しております。賃借料は年間7千4百万円であります。

3 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

4 上記中〈内書〉は、連結会社以外への賃貸設備及び貸与設備であります。

5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
隅田商事㈱ (注) 1	本社 (東京都中央区他)	製粉及び 食品事業	事務所他	4	0	45 (102)	7	58	25
	東北営業所 (岩手県滝沢市) 他2営業所	製粉及び 食品事業	事務所他	0	0	- (-)	0	1	11
日東富士運輸 ㈱	本社及び東京支店 (東京都大田区)	運送事業	事務所他	0	30	- (-)	2	33	25
	熊谷支店 (埼玉県熊谷市他)	運送事業	事務所他	1	18	79 (2,996)	1	100	6
	静岡支店 (静岡県静岡市清水区)	運送事業	事務所他	21	15	- (-)	1	38	23
	名古屋支店 (愛知県知多市)	運送事業	事務所他	-	6	- (-)	1	7	16
	神戸営業所 (神戸市長田区)	運送事業	事務所他	-	0	- (-)	0	0	-
㈱さわやか (注) 2	本社 (東京都中央区) 他81店舗	外食事業	店舗他	557	56	- (-)	131	745	129
㈱増田製粉所 (注) 3	本社工場 (神戸市長田区)	製粉及び 食品事業	生産設備 事務所他	1,309	685	224 (13,515)	46	2,265	71
	東京支店 (東京都中央区)	製粉及び 食品事業	事務所他	0	-	- (-)	1	1	3
兼三㈱ (注) 4	本社 (神戸市長田区)	製粉及び 食品事業	事務所他	-	-	- (-)	0	0	16

- (注) 1 本社、東北営業所、郡山営業所及び中部営業所の建物を賃借しております。賃借料は年間2千2百万円であります。
- 2 本社建物及び店舗を賃借しております。賃借料は年間6億8百万円であります。
- 3 東京支店の建物を賃借しております。賃借料は年間3百万円であります。
- 4 本社の建物を賃借しております。賃借料は年間3百万円であります。
- 5 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
- 6 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.(注) 1	Head office and factory (Binh Duong Province, Vietnam)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	217	68	- (-)	14	300	47
Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.	Head office and factory (Saraburi, Thailand)	製粉及び 食品事業	生産設備 他	432	95	65 (8,000)	12	606	11

- (注) 1 土地を賃借しております。土地の面積は5,300㎡、賃借料は年間0百万円であります。
- 2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載する事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載する事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,692,364	4,692,364	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	4,692,364	4,692,364	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日	△42,231,282	4,692,364	—	2,500	—	4,036

(注) 2016年6月29日開催の第119回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより株式数は42,231,282株減少し、発行済株式総数は4,692,364株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	16	20	83	64	2	3,621	3,806	—
所有株式数(単元)	—	2,153	334	32,524	1,907	2	9,724	46,644	27,964
所有株式数の割合(%)	—	4.6	0.7	69.7	4.1	0.0	20.9	100.0	—

(注) 1 当社は2020年3月31日現在自己株式を113,820株保有しておりますが、このうち113,800株(1,138単元)は「個人その他」の欄に、20株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	29,528	64.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,129	2.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	821	1.79
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号	619	1.35
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM 02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15番1号)	562	1.23
日東富士製粉持株会	東京都中央区新川1丁目3番17号	547	1.20
日清食品ホールディングス株式会社	大阪府大阪市淀川区西中島4丁目1番1号	518	1.13
株式会社中村屋	東京都新宿区新宿3丁目26番13号	500	1.09
古庄政文	福岡県福岡市中央区	467	1.02
吉田知広	大阪府大阪市淀川区	403	0.88
計	—	35,095	76.65

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 1,129百株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 821百株

2 上記の所有株式数のほか当社所有の自己株式1,138百株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,800	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,550,600	45,506	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	普通株式 27,964	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
発行済株式総数	4,692,364	—	—
総株主の議決権	—	45,506	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式20株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日東富士製粉株式会社	東京都中央区新川 1-3-17	113,800	—	113,800	2.43
計	—	113,800	—	113,800	2.43

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	252	1
当期間における取得自己株式	76	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	113,820	—	113,896	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当につきましては株主の皆様への利益還元を重要課題の一つとして認識しております。各事業年度の業績の状況と将来の事業展開を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当の維持を基本としつつも、連結ベースの配当性向30%以上をもう一つの基準とし、株主の皆様のご期待にこたえて参りたいと考えております。また、引続き、研究開発や製造設備の増強、販売・物流体制の強化など将来の事業展開に必要な資金需要に備えるために内部留保の充実に努めることにしております。

また、剰余金の配当等の決定機関は、2018年6月28日開催の第121回定時株主総会において、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることができる旨の定款変更を決議しております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は普通配当を1株当たり116円とし、中間配当金(106円)とあわせて年間222円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月31日 取締役会決議	485	106.00
2020年5月8日 取締役会決議	531	116.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制を構築するとともに、公正で透明性の高い健全な企業経営に努めることです。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

<企業統治体制の概要>

当社は、取締役会の監査・監督機能の一層の強化とガバナンスの更なる充実を図るため、2016年6月29日開催の定時株主総会において定款一部変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行致しました。

また、機動的かつ効率的な経営体制の強化を目的に、2008年6月より経営の意思決定と業務執行を分離し、執行役員制度を導入しております。

a 取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）の計10名で構成され、同会には子会社を含む重要事項が付議され、審議・決裁するとともに、経営戦略の策定並びに業務執行状況の監督に関し、迅速かつ実質的な機能を発揮して参ります。

（委員の構成）

取締役社長 藤田佳久

取締役 小泉武嗣、大山昌弘、伊藤勇、中田昭久、山田容三、刀禰館次郎

取締役（監査等委員） 嶋津吉裕、野口文雄、豊島ひろ江

b 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成され、監査等委員である取締役は取締役会等に出席し、企業統治体制の更なる充実に努めて参ります。また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、独立性の高い専任の事務局長（1名）を配置しております。

（委員の構成）

取締役（監査等委員） 嶋津吉裕、野口文雄、豊島ひろ江、監査等委員会事務局長

c 常務会

取締役会のほか、社長、執行役員、各本部長、中央研究所長、監査等委員会事務局長が出席する常務会の審議を通して経営・業務執行の意思決定や協議を行うことにより、透明性や適法性を確保しております。

（委員の構成）

取締役社長 藤田佳久

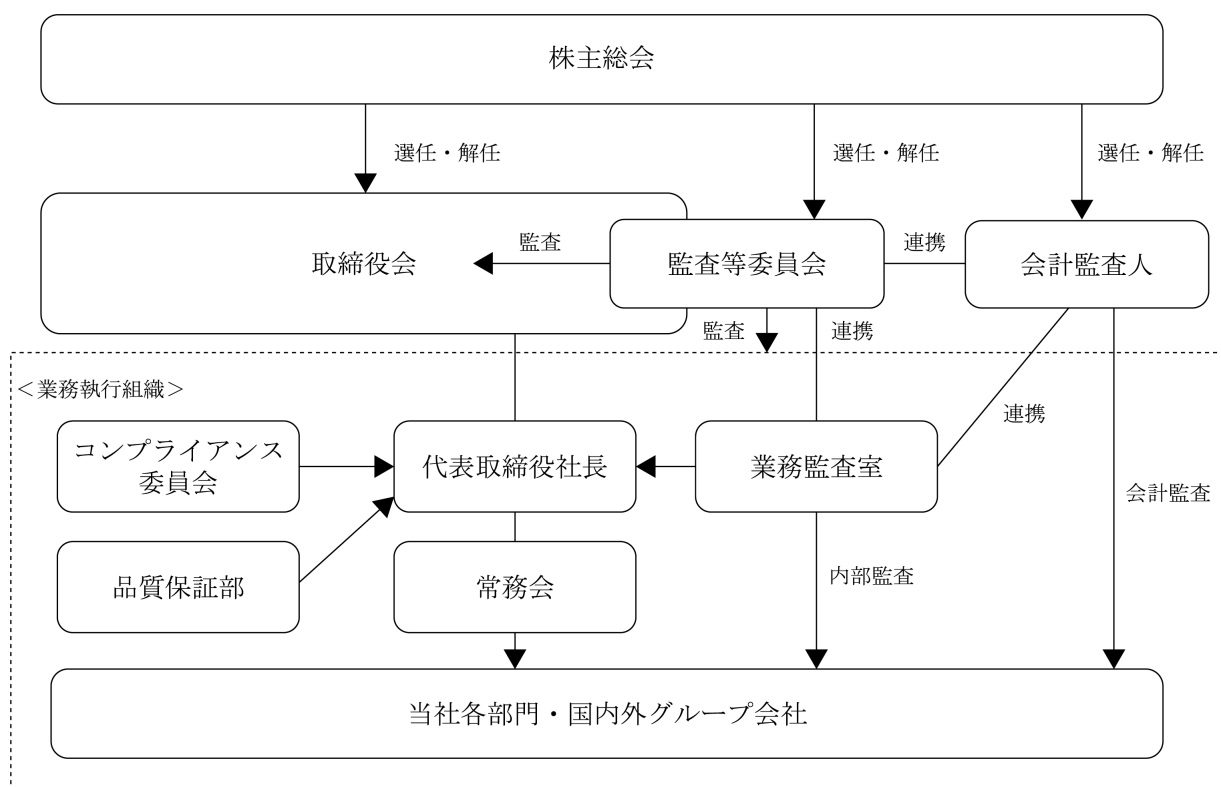
取締役 小泉武嗣、大山昌弘、伊藤勇、中田昭久、山田容三

その他 執行役員、各本部長、中央研究所長、監査等委員会事務局長、その他必要と認めた関係者

d 業務監査室

当社の内部監査の体制は、社長直属の機関として業務監査室（人員6名）が設置されており、当社及びグループ会社について、随時必要な内部監査を実施しております。

＜当社のコーポレート・ガバナンス体制の関係図＞



＜当該体制を採用する理由＞

当社が当該企業統治の体制を採用する理由は、冒頭に記載したコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現するためであります。

③ 企業統治に関するその他の事項

＜内部統制システムの整備の状況＞

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに企業集団の業務の適正を確保するための体制

a 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとる様「役職員行動規範」を定めております。

また、コンプライアンス委員会を設置、代表取締役社長がその委員長を務め、各担当役員、各本部長、監査等委員会事務局長、総務部長、業務監査室長をコンプライアンス委員とし、コンプライアンス関連の研修、ガイドラインの制定等の体制を整備しております。

法令上及び定款上疑義のある行為等について、従業員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス委員会等への報告・相談ラインを設置しております。

b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が職務権限に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令等に基づき、定められた期間保存しております。

また、取締役は、これらの文書等を必要に応じて閲覧・入手できる体制になっております。

c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、「リスク管理規程」に基づきコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配付等を行うものとしております。

組織横断的リスクの対応を一段と強化するため「リスク管理委員会」を設置しております。

また、リスクに対する実際の行動・シミュレーション実施のため、リスクに応じた分科会を設置しております。

- d 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社グループは、取締役及び従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び効率的な達成の方法を策定します。
当社グループは、取締役会等が定期的に進捗状況をチェックし、改善を促すことができるように全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築しております。
- e 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制について
当社グループは、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法の定めに従い有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適切な運用に努めます。
- f 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、グループ会社の管理者を定め、取締役や監査役の派遣等を通じて連携を取り、グループ会社の業務執行状況の報告を定期的に受け、確認しております。
また、社長直属の機関として業務監査室が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等定期的に必要な内部監査を実施しております。
- g 監査等委員会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
監査等委員会は、監査等委員会の職務の補助を必要とする場合は、業務監査室担当取締役に業務監査室の人員の派遣を要請できるものとします。
- h 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員より、監査業務の補助の指示を受けた従業員は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等の指揮命令を受けないこととします。
- i g項の使用人に対する監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項
監査業務の補助をする業務監査室の従業員の選任に関しては、監査機能の一翼を担う重要な役割をもつことに鑑み、その経験・知見・行動力を十分に考慮するものとします。
- j 当社及び子会社から成る企業集団における取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員は、取締役会に出席し、重要な報告を受け、意見を表明できる体制としております。
また、監査等委員会事務局長が常務会、経営会議、コンプライアンス委員会等に出席し、重要な報告を受け、その内容を監査等委員会に報告する体制としております。さらに、監査等委員会事務局長が子会社の取締役会等に出席し、重要な報告を受け、その内容を監査等委員会へ報告する体制としております。
また、法令上及び定款上疑義のある行為等について、当社グループの従業員が直接情報提供を行う手段としての報告・相談ラインの相手先の一つとして、監査等委員会事務局長から監査等委員会へ報告する体制を設定しております。
- k 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制
「役職員行動規範」において報告者が不利益を被らないよう最大限の配慮を行う体制としております。
- l 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払請求、支出した費用の請求又は債務の処理については、当該職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- m その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役、会計監査人と相互の意思疎通を図るため、それぞれ随時意見交換会をもつこととしております。
また、「内部監査規定」において、業務監査室は監査等委員及び会計監査人と密接な連携を保つよう努めなければならない旨を定め、監査等委員会の監査の実効性確保を図っております。
- n 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は、「役職員行動規範」に基づき反社会的勢力及びこれらと関係のある個人・団体に対して、一切の交流・取引を行わないこと、要求を断固拒否することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体・関連企業と協力して、情報を収集し反社会的勢力の排除のため社内体制の整備を推進します。

④ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じ機動的な資本政策が遂行できるようにするためであります。

⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元等を行うことを目的とするものであります。

⑧ 中間配当の実施

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じ機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

⑨ 取締役の損害賠償責任の免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	藤 田 佳 久	1963年7月15日生	1986年4月 2003年4月 2004年4月 2005年6月 2007年6月 2008年4月 2010年5月 2014年3月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2019年6月 2020年6月	三菱商事株式会社入社 同社飼料ユニット総括マネージャー 日本食品化工株式会社経営企画室長 同社取締役 三菱商事株式会社澱粉・ビールユニ ット総括マネージャー 同社糖質ユニット澱粉・ビールチー ムリーダー ASIA MODIFIED STARCH CO., LTD. MANAGING DIRECTOR 三菱商事株式会社農水産本部糖質部 同社生活原料本部糖質部長 日本食品化工株式会社取締役 三菱商事株式会社生活消費財本部製粉 糖質部長 当社取締役 当社取締役執行役員特命担当 当社代表取締役社長 (現在) 隅田商事株式会社代表取締役 (現在)	(注)2	4
取締役 常務執行役員 業務本部長	小 泉 武 嗣	1958年11月30日生	1981年4月 1991年6月 1996年5月 2003年4月 2003年6月 2008年4月 2009年4月 2012年4月 2015年4月 2015年6月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	三菱商事株式会社入社 同社マニラ支店食糧部マネージャー 同社食品流通第一部菓子マネージャー 同社生活産業グループ役員付企画・業 務部長 同社食品本部飲料原料ユニットマネ ージャー 同社コーポレートスタッフ部門業務部 中国室長 台湾三菱商事股份有限公司執行副総経 理(副社長)兼生活産業本部長 三菱食品株式会社コンプライアンス担 当役員補佐 当社顧問 当社取締役常務執行役員 業務本部長兼日東富士運輸株式会 社代表取締役社長 当社取締役常務執行役員業務本部長 兼業務監査室担当兼日東富士運輸株 式会社代表取締役社長 当社取締役常務執行役員業務本部長 兼日東富士運輸株式会 社代表取締役社長 当社取締役常務執行役員業務本部長 (現在)	(注)2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 経営企画部、リテイル・ 商品開発担当	大 山 昌 弘	1957年 5 月 29 日生	1982年 4 月 1993年 4 月 2003年 4 月 2008年 4 月 2008年 6 月 2009年 3 月 2010年 5 月 2013年 9 月 2014年 9 月 2018年 3 月 2018年 6 月	三菱商事株式会社入社 株式会社リョウチク営業第二部長 三菱商事株式会社穀物製品ユニット統 括マネージャー 同社農産ユニットマネージャー 当社社外取締役 株式会社ローソン執行役員商品・物流 本部副本部長 同社上級執行役員商品・物流本部副本 部長 同社常務執行役員商品統括担当兼商品 統括グループG I O 同社専務執行役員商品本部管掌兼商品 G I O 当社顧問 当社取締役常務執行役員経営企画部、 リテイル・商品開発担当(現在)	(注)2	5
取締役 常務執行役員 営業本部長	伊 藤 勇	1969年 2 月 12 日生	1991年 4 月 2004年 10 月 2006年 7 月 2009年 5 月 2010年 7 月 2016年 9 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2018年 4 月 2019年 4 月 2020年 4 月	三菱商事株式会社入社 三菱商事株式会社シンガポール支店 AGREX ASIA PTE LTD 三菱商事株式会社飼料畜産部 同社農産部小麦粉チームリーダー 同社商品開発部長 当社常務執行役員 株式会社増田製粉所顧問 当社取締役 株式会社増田製粉所常務取締役 営業本部長 同社代表取締役社長兼営業本部長 同社代表取締役社長兼営業本部長 兼業務本部長(現在) 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現在)	(注)2	—
取締役 常務執行役員 生産技術本部長 兼品質保証部担当	中 田 昭 久	1960年 9 月 23 日生	1983年 4 月 2000年 4 月 2013年 10 月 2017年 6 月 2019年 6 月 2020年 6 月	当社入社 当社名古屋工場課長 当社生産技術部長兼エンジニアリング 部長 当社執行役員生産技術部長 当社常務執行役員生産技術本部長兼 品質保証部担当 当社取締役常務執行役員生産技術本 部長兼品質保証部担当(現在)	(注)2	10
取締役 常務執行役員 管理本部長 兼業務監査室担当	山 田 容 三	1960年 6 月 5 日生	1985年 4 月 1999年 4 月 2001年 7 月 2002年 4 月 2004年 12 月 2009年 5 月 2010年 9 月 2014年 3 月 2020年 4 月 2020年 6 月	三菱商事株式会社入社 同社主計部 同社生活産業管理部 三菱商事フィナンシャルサービス株式 会社 米国三菱商事会社本店 三菱商事石油株式会社 三菱商事株式会社エネルギー事業 グループ管理部長 同社監査役室長 当社顧問 当社取締役常務執行役員管理本部長 兼業務監査室担当(現在)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	刀禰館 次郎	1966年12月 6 日生	1990年 4 月 2002年 4 月 2005年11月 2008年 4 月 2009年 5 月 2011年 4 月 2012年 5 月 2013年 4 月 2014年 4 月 2018年 6 月 2019年 1 月 2019年 4 月 2019年 6 月 2020年 4 月	三菱商事株式会社入社 ASIA CITRIX CO.,LTD. 三菱商事株式会社食糧本部澱粉・ビー ルユニット 同社糖質ユニット 英国三菱商事会社兼独国三菱商事会社 欧州三菱商事会社 三菱商事株式会社農水産本部糖質ユニ ット 同社農水産本部糖質部 日本食品化工株式会社執行役員 同社取締役執行役員 三菱商事株式会社生活消費財本部製粉 糖質部事業戦略チームマネージャー 同社消費財本部製粉糖質部長 当社取締役（現在） 三菱商事株式会社消費財本部製粉製糖 部長（現在）	(注)2	—
取締役 (監査等委員)	嶋 津 吉 裕	1968年 8 月10日生	1991年 4 月 2005年 2 月 2009年 4 月 2011年 6 月 2013年 7 月 2016年 3 月 2017年 4 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2017年 6 月 2019年 4 月	三菱商事株式会社入社 三菱自動車工業株式会社経営企画本部 三菱商事株式会社主計部予・決算管理 チームリーダー 同社東アジア統括付兼三菱商事(中国) 商業有限公司財務審査信息部部长 内 部統制推進部部长 三菱商事(中国)有限公司董事CFO兼三 菱商事(上海)有限公司董事CFO兼副総 経理兼東アジア統括付 三菱商事株式会社経営企画部ポートフ ォリオ戦略室長 同社生活産業グループ管理部長 当社取締役（監査等委員）（現在） 三菱食品株式会社監査役 日本食品化工株式会社取締役 （監査等委員）（現在） 三菱商事株式会社食品産業管理部長 （現在）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	野口 文雄	1954年11月18日生	1979年4月 公正取引委員会事務局入局 1992年7月 審査部審査室長 1994年7月 国税庁名古屋国税局徴収部次長 1995年7月 同仙台国税局徴収部長 1996年7月 公正取引委員会事務総局取引部景品表示監視室長 1999年7月 審査局第一審査長 2002年7月 中部事務所長 2004年4月 取引部取引企画課長 2006年6月 近畿中国四国事務所長 2008年6月 審査管理官 2011年1月 取引部長 2012年9月 審査局長 2014年7月 郷原総合コンプライアンス法律事務所特別顧問（現在） 2014年11月 タイヤ公正取引協議会専務理事（現在） 2015年6月 一般社団法人全国公正取引協議会連合会理事（現在） 2016年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）	(注)4	3
取締役 (監査等委員)	豊島 ひろ江	1967年9月28日生	1998年4月 大阪弁護士会登録 1998年4月 中本総合法律事務所入所 2005年12月 米国New York州弁護士登録 2009年4月 中本総合法律事務所パートナー（現在） 2015年10月 サンエス株式会社社外取締役 2020年3月 公益社団法人日本仲裁人協会理事（現在） 2020年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）	(注)4	—
計					28

- (注) 1 監査等委員である取締役野口文雄氏及び豊島ひろ江氏は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員会は、委員長 嶋津吉裕氏、委員 野口文雄氏、委員 豊島ひろ江氏の3名で構成されております。
- 6 当社は、2008年6月より執行役員制度を導入しております。
執行役員(取締役による兼任を除く)は以下のとおりであります。

役名	氏名	担当業務
常務執行役員	大 島 秀 男	中央研究所長
執行役員	箸 本 隆 一	隅田商事(株)代表取締役社長
執行役員	竹 越 健一郎	Nitto Fuji International (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 兼Nitto-Fuji International Vietnam Co., Ltd. 代表取締役社長
執行役員	川 又 正 寿	東京工場長
執行役員	窪 田 正二郎	品質保証部長兼業務監査室長

②社外役員の状況

監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は、提出日現在2名であります。

監査等委員である社外取締役の野口文雄氏は、公正取引委員会や国税庁に長年勤務された経験から、企業取引及び税務に関する相当程度の知見を有しており、それを当社の企業活動に反映していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

監査等委員である社外取締役の豊島ひろ江氏は、企業法務、民商事紛争、倒産案件、M&A、海外投資、国際取引など幅広く法律実務に精通しており、弁護士としての職歴から法務・リスク管理面での相当程度の知見を有しており、それを当社の企業活動に反映していただけると判断したため、監査等委員である社外取締役として選任しております。

野口文雄氏、豊島ひろ江氏は、㈱東京証券取引所の定める独立性基準及び当社の定める独立性基準にも抵触しておらず、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。

なお、当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

（社外取締役の独立性判断基準）

㈱東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下(1)～(6)の該当の有無を確認の上、独立性を判断しております。

- (1) 当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（注1）
- (2) 当社の定める基準を超える借入先（注2）の業務執行者
- (3) 当社の定める基準を超える取引先（注3）の業務執行者
- (4) 当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1千万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- (5) 当社の会計監査人の代表社員または社員
- (6) 当社より一定額を超える寄附（注4）を受けた団体に属する者

注1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員その他の使用人等をいう。

注2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

注3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結売上高の2%を超える取引先をいう。

注4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり1千万円を超える寄附をいう。

なお、上記(1)～(6)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を開示致します。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しており、監査等委員会は提出日現在3名（うち、社外取締役2名）で構成されております。監査等委員である取締役は、毎月の取締役会に出席し、また、会計監査人から監査計画及び監査結果の報告を受けるなど、会計監査人と連携を図り、経営の業務執行状況の監督・管理を適切に行える体制となっております。

役職名	氏名	経歴等
監査等委員	嶋津 吉裕	三菱商事株式会社等での職歴をもとに適切な企業活動への助言や、長年にわたる経理部門の経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員 (独立役員)	石毛 宏	大学教授としての専門的知識と株式会社三菱UFJ銀行に長年勤務された経験から、経営と財務に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員 (独立役員)	野口 文雄	公正取引委員会や国税庁に長年勤務された経験から、企業取引及び税務に関する相当程度の知見を有しております。
監査等委員 (独立役員)	豊島ひろ江	企業法務、民商事紛争、倒産案件、M&A、海外投資、国際取引など幅広く法律実務に精通しており、弁護士としての職歴から法務・リスク管理面での相当程度の知見を有しております。

注）石毛宏氏は、2020年6月26日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任し、新たな社外取締役（監査等委員）として、豊島ひろ江氏が同定時株主総会において新たに選任され、就任致しました。

また、監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、独立性の高い専任の事務局長（1名）を配置し、監査等委員である取締役の業務をサポートする体制を整え、監査等委員会の機能強化に向けた取り組みを実施しております。

b. 監査等委員会の活動状況

1) 監査等委員会の開催頻度・個々の出席状況

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催し、職務の執行状況の報告や情報共有を行い、ガバナンス機能の強化に努めております。2019年度には監査等委員会を合計11回開催し、平均所要時間は約35分でした。また、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
嶋津 吉裕	11	11 (100%)
石毛 宏	11	10 (91%)
野口 文雄	11	11 (100%)

2) 主な決議・報告事項

- ・決議事項 監査等委員会監査方針・監査計画・職務分担、監査等委員会監査報告書案、監査等委員会委員長・選定監査等委員の選定、会計監査人の評価及び再任・不再任、会計監査人の報酬額等
- ・報告事項 社内会議の重点事項報告、甲乙稟議決裁報告、在外子会社(2社)の社員総会報告並びに週間報告、業務監査室における年間業務監査計画並びに年度別(3ヵ年)業務監査計画、工場往査結果、会計監査人の期末監査報告等
- ・協議事項 取締役会決議事項・討議事項・報告事項に対する監査等委員会の意見等

c. 監査等委員会の主な活動

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・重要会議（取締役会、経営会議、常務会、工場長会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会）への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・会計監査人の評価・選任
- ・工場棚卸実査立会

② 内部監査の状況

当社の内部監査の体制は、社長直属の機関として業務監査室（人員6名）が設置されており、当社及びグループ会社について、業務の遂行状況や内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示や実施状況の確認等随時必要な内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

11年間

c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 公認会計士 由水 雅人

業務執行社員 公認会計士 長島 拓也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における会計監査人の選定方針及び理由は、当社の広範な業務内容に対し効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などで総合的に判断いたします。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することを確認・検証いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、同監査法人による会計監査は、従前から適正に行われていると評価しております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、その職務の執行状況についての報告と「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日 企業会計審議会）等に準拠して整備・運用している通知を受け、必要に応じて説明を求め、同監査法人の監査方針及び監査品質等を、総合的に勘案し評価しております。

また、監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき会計監査人の再任に関する決議を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	—	—	—	—
計	42	—	42	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	—
連結子会社	3	1	3	1
計	3	6	3	1

当社における非監査業務の内容は、日本版移転価格文書作成に関する助言・指導業務となります。

また、当社の在外子会社における非監査業務の内容は、現地版移転価格文書作成に関する助言・指導業務、及び税務ヘルスチェック業務となります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査公認会計士等からの見積提案を基に、監査計画・監査内容・監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の事前の同意を得て取締役会で決定する手続きを実施しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人からの説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、社内取締役（社外取締役を含む非常勤取締役を除く）は、職務執行の対価として毎月固定額を支給する「基本報酬」と、各事業年度の業績に連動した「賞与」及び在籍年数等に基づき支給する「役員退職慰労金」による構成としております。

「基本報酬」につきましては、各役員の職責や職務内容、担当領域のグループ経営への影響の大きさに応じ、世間水準並びに従業員給与とのバランスを考慮して決定しております。また、個別の役員の前事業年度の実績に応じ、一定の範囲で昇給が可能な仕組みとしており、基本報酬においても役員の成果に報いることができるようにしております。「賞与」につきましては、各事業年度の当社グループの業績及び貢献度に応じて決定しております。「役員退職慰労金」につきましては、職務、在職年数等に応じた当社「役員退職慰労金規程」に従い算出し、株主総会での承認を得たうえ、支給することとしております。

なお、社外取締役を含む非常勤取締役については、毎月固定額を支給する「基本報酬」のみとしており、「役員退職慰労金」はありません。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、代表取締役が原案を作成し、社外取締役を含む監査等委員である取締役に対して、取締役報酬の制度的枠組み及び考え方について説明を行い、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で、取締役会にて決定するものとしております。また、社外取締役を含む監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬の範囲内で、監査等委員会の決議により決定するものとしております。

なお、当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月29日（第119回定時株主総会）であり、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額2億円以内（但し、役員賞与及び執行役員兼務取締役の執行役員分の給与と賞与は含め、役員退職慰労金は含まない）、監査等委員である取締役の報酬等の額は年額3千万円以内と決議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	160	112	32	15	8
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	0	0	—	—	1
社外役員	6	6	—	—	2

（注）1 賞与は、当事業年度に役員賞与引当金繰入額として費用処理した金額であります。

2 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を、下記のとおり定義しております。

・純投資目的である投資株式

時価の変動による利益の獲得や配当金収益を目的としている株式。

・純投資目的以外の目的である投資株式

当社との取引関係の維持・発展に繋がり、今後の事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的な保有を目的としている株式。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

・保有方針

保有による経済的メリットや必要性を具体的に精査し、当社の持続的な成長と企業価値向上に繋がることが期待できる企業の銘柄を保有対象とすることを基本方針としております。なお、毎年取締役会において、保有の継続または売却等による縮減を判断しております。

・保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

下記 i ～ iii により、株式保有に伴う便益が保有リスクや資本コストに見合っているかを検証しております。

i. 過去 1 年間における取引状況・利益

ii. 中長期的な見通し

iii. 配当利回り、時価変動リスク

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	17	236
非上場株式以外の株式	21	7,232

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	6	12	株式数の増加は取引先持株会への抛 出等によるものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日清食品ホールディングス(株)	538,639	538,639	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	有
	4,847	4,093		
(株)幸楽苑ホールディングス	445,830	445,830	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	608	1,181		
(株)中村屋	128,385	128,041	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。なお、株式数の増加は取引先持株会への拠出等によるものであります。	有
	501	543		
森永製菓(株)	63,590	63,442	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。なお、株式数の増加は取引先持株会への拠出等によるものであります。	無
	281	304		
東洋水産(株)	33,019	33,019	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	172	139		
はごろもフーズ(株)	60,588	58,308	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。なお、株式数の増加は取引先持株会への拠出等によるものであります。	有
	167	153		
鳥越製粉(株)	184,464	184,464	事業運営上、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	有
	160	140		
山崎製パン(株)	55,000	55,000	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	有
	124	98		
ハウス食品グループ本社(株)	23,972	23,972	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	84	106		
正栄食品工業(株)	13,311	13,311	事業運営上、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	52	41		
(株)ドトール・日レスホールディングス	29,040	29,040	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	47	61		
(株)ブルボン	26,630	25,683	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。なお、株式数の増加は取引先持株会への拠出等によるものであります。	無
	45	48		
日本K F Cホールディングス(株)	13,200	13,200	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	30	26		
(株)良品計画	19,621	1,874	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。なお、株式数の増加は取引先持株会への拠出等によるものであります。	無
	23	52		
(株)グルメ杵屋	19,800	19,800	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引の維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	19	22		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ユアサ・ フナシヨク(株)	5,785	5,785	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引 の維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	17	21		
(株)不二家	8,078	7,741	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引 の維持・発展を目的に継続保有しております。な お、株式数の増加は取引先持株会への拠出等によ るものであります	無
	16	16		
レオン自動機(株)	12,421	12,421	製造設備の仕入先で有り、同社との良好な取引の 維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	14	19		
(株)永谷園ホール ディングス	3,678	3,678	同社は長年の得意先で有り、同社との良好な取引 の維持・発展を目的に継続保有しております。	無
	8	9		
ユタカフーズ(株)	4,680	4,680	事業運営上、同社との良好な取引の維持・発展を 目的に継続保有しております。	有
	7	8		
伊藤忠食品(株)	100	100	事業運営上、同社との良好な取引の維持・発展を 目的に継続保有しております。	無
	0	0		

注1. (株)良品計画は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が主催するセミナーへの参加等を通して、会計基準等を適切に把握するよう努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,640	1,285
受取手形及び売掛金	※4 8,427	7,623
商品及び製品	2,356	2,335
原材料及び貯蔵品	6,236	5,184
短期貸付金	3,736	7,348
未収還付法人税等	—	5
その他	540	605
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	22,930	24,382
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 4,552	※1 5,205
機械装置及び運搬具（純額）	※1 3,316	※1 3,329
土地	4,838	4,836
その他（純額）	※1 760	※1 468
有形固定資産合計	13,468	13,840
無形固定資産		
のれん	92	81
その他	614	528
無形固定資産合計	707	610
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 8,013	8,051
差入保証金	599	648
退職給付に係る資産	1,848	1,559
繰延税金資産	115	161
その他	347	342
貸倒引当金	△61	△56
投資その他の資産合計	10,862	10,708
固定資産合計	25,038	25,158
資産合計	47,969	49,541

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,682	4,788
短期借入金	500	500
1年内返済予定の長期借入金	336	252
リース債務	0	0
未払法人税等	1,076	643
賞与引当金	468	576
役員賞与引当金	38	46
その他	2,220	2,426
流動負債合計	9,323	9,234
固定負債		
長期借入金	252	—
繰延税金負債	2,496	2,427
役員退職慰労引当金	148	77
退職給付に係る負債	307	307
資産除去債務	419	430
リース債務	5	4
その他	181	193
固定負債合計	3,811	3,440
負債合計	13,135	12,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金	4,049	4,049
利益剰余金	24,850	27,153
自己株式	△290	△292
株主資本合計	31,108	33,410
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,593	3,625
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	49	△1
退職給付に係る調整累計額	26	△219
その他の包括利益累計額合計	3,669	3,404
非支配株主持分	56	51
純資産合計	34,834	36,867
負債純資産合計	47,969	49,541

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	54,900	57,544
売上原価	※1、※2 41,550	※1、※2 43,182
売上総利益	13,350	14,361
販売費及び一般管理費		
販売手数料	603	577
販売運賃	2,381	2,436
貸倒引当金繰入額	0	△2
給料及び手当	2,209	2,347
賞与引当金繰入額	191	289
役員賞与引当金繰入額	38	46
退職給付費用	51	73
役員退職慰労引当金繰入額	26	20
賃借料	692	728
のれん償却額	5	21
その他	2,984	3,253
販売費及び一般管理費合計	※2 9,185	※2 9,792
営業利益	4,164	4,568
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	107	120
為替差益	16	0
固定資産賃貸料	60	202
その他	145	111
営業外収益合計	339	449
営業外費用		
支払利息	7	5
支払補償費	5	12
原料売却損	1	2
海外子会社駐在員に係る源泉所得税負担額	6	9
その他	19	18
営業外費用合計	40	48
経常利益	4,463	4,970

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 4	※3 3
投資有価証券売却益	488	1
特別利益合計	493	4
特別損失		
固定資産売却損	※4 4	—
固定資産除却損	※5 37	※5 46
減損損失	※6 23	※6 8
投資有価証券評価損	—	20
その他	0	—
特別損失合計	65	75
税金等調整前当期純利益	4,890	4,899
法人税、住民税及び事業税	1,433	1,518
法人税等調整額	80	△15
法人税等合計	1,513	1,503
当期純利益	3,377	3,396
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益	3,357	3,384
非支配株主に帰属する当期純利益	19	12
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268	31
繰延ヘッジ損益	—	0
為替換算調整勘定	△48	△51
退職給付に係る調整額	△178	△246
その他の包括利益合計	※7 40	※7 △265
包括利益	3,418	3,131
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,400	3,119
非支配株主に係る包括利益	17	11

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500	4,049	22,472	△287	28,735
当期変動額					
剰余金の配当			△979		△979
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,357		3,357
自己株式の取得				△3	△3
連結子会社株式の取得 による持分の増減		△0			△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		△0	2,377	△3	2,373
当期末残高	2,500	4,049	24,850	△290	31,108

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,325	95	205	3,626	108	32,470
当期変動額						
剰余金の配当					△0	△980
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,357
自己株式の取得						△3
連結子会社株式の取得 による持分の増減						△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	268	△46	△178	42	△50	△8
当期変動額合計	268	△46	△178	42	△51	2,364
当期末残高	3,593	49	26	3,669	56	34,834

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500	4,049	24,850	△290	31,108
当期変動額					
剰余金の配当			△1,080		△1,080
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,384		3,384
自己株式の取得				△1	△1
連結子会社株式の取得 による持分の増減		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計		0	2,303	△1	2,302
当期末残高	2,500	4,049	27,153	△292	33,410

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,593	—	49	26	3,669	56	34,834
当期変動額							
剰余金の配当						△11	△1,092
親会社株主に帰属する 当期純利益							3,384
自己株式の取得							△1
連結子会社株式の取得 による持分の増減							0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31	0	△50	△246	△264	6	△258
当期変動額合計	31	0	△50	△246	△264	△4	2,032
当期末残高	3,625	0	△1	△219	3,404	51	36,867

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,890	4,899
減価償却費	1,277	1,339
減損損失	23	8
のれん償却額	5	21
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△8	△6
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△47	107
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	13	8
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△29	△35
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△37	△0
退職給付費用 (組替調整分)	△141	△30
受取利息及び受取配当金	△117	△134
支払利息	7	5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△488	△1
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	20
固定資産売却益	△4	△3
固定資産売却損	4	—
固定資産除却損	37	46
売上債権の増減額 (△は増加)	514	802
たな卸資産の増減額 (△は増加)	62	1,071
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△93	△68
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,395	106
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△265	228
その他	11	△44
小計	4,218	8,341
利息及び配当金の受取額	117	134
利息の支払額	△8	△4
法人税等の支払額	△759	△1,951
その他	—	△5
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,568	6,513

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	19	△170
有形固定資産の取得による支出	△2,039	△1,593
有形固定資産の売却による収入	56	3
無形固定資産の取得による支出	△65	△77
のれんの取得による支出	△98	△10
投資有価証券の取得による支出	△73	△18
投資有価証券の売却による収入	512	1
短期貸付金の増減額 (△は増加)	—	0
長期貸付金の回収による収入	4	4
差入保証金の差入による支出	△57	△50
差入保証金の回収による収入	13	1
預り保証金の受入による収入	80	22
その他	△27	△63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,674	△1,950
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△85	—
長期借入金の返済による支出	△824	△336
配当金の支払額	△979	△1,080
自己株式の取得による支出	△3	△1
非支配株主への配当金の支払額	△11	△11
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△58	△4
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,964	△1,435
現金及び現金同等物に係る換算差額	△6	△40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△76	3,087
現金及び現金同等物の期首残高	5,400	5,324
現金及び現金同等物の期末残高	※1 5,324	※1 8,411

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

7社 日東富士運輸(株)、(株)さわやか、隅田商事(株)、(株)増田製粉所、兼三(株)

NITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.、Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd.

(2) 非連結子会社の数及び名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)さわやか及びNITTO-FUJI INTERNATIONAL VIETNAM CO.,LTD.の決算日は2019年12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

a その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

(ロ) 時価のないもの

…株式：移動平均法による原価法

…債券：償却原価法

②たな卸資産

a 商品及び製品

…主として総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

③デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

機械装置については、主として定額法、その他は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～60年
機械装置及び運搬具	2～15年

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

当社従業員の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌連結会計年度から当該年数にわたって費用処理することとしております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定仕入取引

③ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建仕入予定取引の為替変動リスクをヘッジするため行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、高い有効性があるものとみなし、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	33,638百万円	34,332百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	－百万円

3 偶発債務

下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
従業員	32百万円	19百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	33百万円	－百万円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	1百万円	0百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	411百万円	431百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	3百万円

※4 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	－百万円
土地	4 〃	－ 〃
計	4百万円	－百万円

※5 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	4 〃	8 〃
その他(工具器具備品他)	0 〃	0 〃
除却費用	22 〃	31 〃
計	37百万円	46百万円

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(1) 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
外食事業店舗 (連結子会社8物件)	建物及び構築物	12百万円	東京都足立区・葛飾区 町田市・東久留米市 神奈川県平塚市 ・高座郡寒川町 埼玉県秩父市 茨城県古河市
	機械装置	2百万円	
	有形固定資産その他 (工具器具備品)	8百万円	
	無形固定資産その他 (電話加入権)	0百万円	
計		23百万円	

(2) 外食事業店舗につきましては、資産のグルーピングは、各店舗毎に行っております。

減損損失を計上した店舗は、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、上記物件については、実質的な価値はないと考え、正味売却価額をゼロと評価しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
製粉及び食品事業	建物及び構築物	1百万円	埼玉県さいたま市
外食事業店舗 (連結子会社1物件)	建物及び構築物	4百万円	東京都渋谷区
	有形固定資産その他 (工具器具備品)	2百万円	
計		8百万円	

(2) 製粉及び食品事業につきまして、利用稼働率の低い社員寮の売却等の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額を基礎とした指標に基づき評価しております。

外食事業店舗につきましては、資産のグルーピングは、各店舗毎に行っております。

減損損失を計上した店舗は、収益性が低下しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるので、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、上記物件については、実質的な価値はないと考え、正味売却価額をゼロと評価しております。

※7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	386百万円	20百万円
組替調整額	△0 "	24 "
税効果調整前	386百万円	44百万円
税効果額	△118 "	△13 "
その他有価証券評価差額金	268百万円	31百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	一百万円	0百万円
税効果額	— "	△0 "
繰延ヘッジ損益	一百万円	0百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△48百万円	△51百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△116百万円	△324百万円
組替調整額	△141 "	△30 "
税効果調整前	△257百万円	△354百万円
税効果額	78 "	108 "
退職給付に係る調整額	△178百万円	△246百万円
その他の包括利益合計	40百万円	△265百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,692,364	—	—	4,692,364

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	112,940	628	—	113,568

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	567	124.00	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	412	90.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	595	130.00	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,692,364	—	—	4,692,364

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	113,568	252	—	113,820

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月8日 取締役会	普通株式	595	130.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	485	106.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	531	116.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	1,640百万円	1,285百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△47 "	△218 "
短期貸付金(注)	3,731 "	7,344 "
現金及び現金同等物	5,324百万円	8,411百万円

(注) 親会社(三菱商事㈱)が同一であるグループ会社(三菱商事フィナンシャルサービス㈱)が運営するCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるものであります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	104	105
1年超	268	173
合計	372	279

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入により調達し、グループCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の有効活用により適正な資金管理を図っております。なお、短期貸付金は、主として三菱商事子会社との貸付運用等によるものであり、預金と同様の性質を有するものであります。また、デリバティブは、為替変動リスクを回避するために実需取引の範囲内で利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当社は、当該リスクに関しては、与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、当社の与信管理規定に準じた管理をしております。

短期貸付金については、前述の記載のとおりであります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的にその時価及び企業価値を把握し取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのすべてが1年以内の支払期日です。

借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金は固定金利で調達しております。

デリバティブ取引の内容は、原料の輸入による為替変動リスクを回避するための為替予約取引です。為替予約取引は、相場変動による一般的な市場リスクを有しております。また、取引の相手先は信用度の高い金融機関等に限定されていることから、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。デリバティブ取引の管理については、実行担当部署と異なる部署が、取引先より都度実行額の通知を受けており、残高の確認及び評価を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が日次預金残高管理を実施するとともに、CMSをグループ内で利用すること等の方法により適切に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2をご参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,640	1,640	—
(2) 受取手形及び売掛金	8,427	8,427	—
(3) 短期貸付金	3,736	3,736	—
(4) 投資有価証券	7,733	7,733	—
(5) 支払手形及び買掛金	4,682	4,682	—
(6) 短期借入金	500	500	—
(7) 長期借入金	588	585	△2
(8) デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,285	1,285	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,623	7,623	—
(3) 短期貸付金	7,348	7,348	—
(4) 投資有価証券	7,772	7,772	—
(5) 支払手形及び買掛金	4,788	4,788	—
(6) 短期借入金	500	500	—
(7) 長期借入金	252	252	0
(8) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、投資有価証券のうちその他有価証券に関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (有価証券関係)」をご参照下さい。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、連結決算日における借入残存期間において、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

為替予約の繰延ヘッジ処理によるものは、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	280	279

上記については、市場価格がなく、かつキャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	1,640	—	—
受取手形及び売掛金	8,427	—	—
短期貸付金	3,736	—	—
合計	13,804	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内
現金及び預金	1,285	—	—
受取手形及び売掛金	7,623	—	—
短期貸付金	7,348	—	—
合計	16,257	—	—

(注) 4 長期借入金、短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	500	—	—	—	—
長期借入金	336	252	—	—	—
合計	836	252	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
短期借入金	500	—	—	—	—
長期借入金	252	—	—	—	—
合計	752	—	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,108	1,590	5,518
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	624	701	△76
合計	7,733	2,291	5,441

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	7,167	1,571	5,596
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	604	738	△133
合計	7,772	2,310	5,462

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	512	488	0
合計	512	488	0

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	1	—
合計	1	1	—

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度(規約型)を採用しております。

当社及び連結子会社の2社は複数事業主制度の厚生年金基金制度(総合設立型)に加入しており、当社及び連結子会社の1社は「東京倉庫業厚生年金基金」に、連結子会社の1社は「外食産業ジェフ厚生年金基金」に加入しておりますが、「東京倉庫業厚生年金基金」及び「外食産業ジェフ厚生年金基金」は、厚生労働大臣から代行返上の認可を受け、2017年5月1日付にて「倉庫業企業年金基金」に、2019年1月1日付にて「外食産業ジェフ企業年金基金」にそれぞれ移行されております。なお、上記代行返上による損益影響はありません。

これらの制度については、拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度に加入しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,455	3,300
勤務費用	219	200
利息費用	27	26
数理計算上の差異の発生額	△16	△6
退職給付の支払額	△384	△285
退職給付債務の期末残高	3,300	3,235

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	5,390	5,148
期待運用収益	118	113
数理計算上の差異の発生額	△133	△330
事業主からの拠出額	152	147
退職給付の支払額	△380	△284
年金資産の期末残高	5,148	4,794

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	345	307
退職給付費用	65	55
退職給付の支払額	△76	△28
制度への拠出額	△26	△27
退職給付に係る負債の期末残高	307	307

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,952	3,897
年金資産	△5,505	△5,159
	△1,552	△1,262
非積立型制度の退職給付債務	11	10
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,540	△1,251
退職給付に係る負債	307	307
退職給付に係る資産	△1,848	△1,559
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,540	△1,251

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	214	199
利息費用	27	26
期待運用収益	△118	△113
数理計算上の差異の費用処理額	△141	△30
簡便法で計算した退職給付費用	65	55
その他	4	1
確定給付制度に係る退職給付費用	52	138

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額を計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△257	△354
合計	△257	△354

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額を計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	38	△316
合計	38	△316

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式	33%	41%
債券	47%	30%
現金及び預金	9%	18%
その他	11%	11%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.2%	2.2%
予想昇給率	3.7%	3.7%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度44百万円、当連結会計年度41百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 2018年3月31日現在	当連結会計年度 2019年3月31日現在
年金資産の額	234,538	11,253
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	233,537	5,973
差引額	1,000	5,279

(百万円)

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度 0.67% (2018年3月分給与総額による)

当連結会計年度 8.85% (2019年3月分給与総額による)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度では当年度剰余金5,211百万円、繰越不足金4,408百万円であり、当連結会計年度では当年度剰余金5,279百万円であります。

また、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

なお、連結子会社の1社が加入していた外食産業ジェフ厚生年金基金は、2019年1月1日付で外食産業ジェフ企業年金基金へ移行しておりますが、制度資産の移行に伴い、「年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額」及び「複数事業主制度の掛金に占める当社グループの給与総額割合」が確定していないため、記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1百万円	14百万円
賞与引当金	144 "	176 "
未払事業税	59 "	55 "
退職給付に係る負債	104 "	103 "
役員退職慰労引当金	47 "	25 "
会員権評価損等	21 "	21 "
投資有価証券評価損	33 "	27 "
貸倒引当金	10 "	9 "
減損損失	80 "	77 "
減価償却	16 "	19 "
土地評価損	109 "	109 "
資産除去債務	147 "	154 "
その他	46 "	48 "
繰延税金資産小計	822百万円	843百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	△1 "	△14 "
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	△401 "	△374 "
評価性引当額小計 (注)	△402 "	△388 "
繰延税金資産合計	419百万円	455百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	1,683百万円	1,692百万円
退職給付に係る資産	565 "	477 "
土地評価益	481 "	481 "
圧縮記帳積立金	34 "	33 "
資産除去債務	30 "	30 "
その他	5 "	5 "
繰延税金負債合計	2,801百万円	2,721百万円
繰延税金負債純額	2,381百万円	2,265百万円

(注) 評価性引当額が14百万円減少しております。この減少の主な内容は、役員退職慰労引当金に係る評価性引当額を21百万円取崩したことによるものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	0.8 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2 "	△0.2 "
住民税均等割	0.7 "	0.7 "
試験研究費等の特別控除	△0.6 "	△0.7 "
評価性引当額	0.3 "	△0.2 "
在外子会社の税率差異	△1.1 "	△0.6 "
その他	0.5 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9%	30.7%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.0～1.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	361百万円	419百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	57 "	15 "
時の経過による調整額	1 "	1 "
資産除去債務の履行による減少額	△1 "	△5 "
期末残高	419百万円	430百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び㈱増田製粉所が、小麦その他農産物等を原料として小麦粉・ふすま・ミックス粉・食品等の製造を行い、総代理店の三菱商事㈱を経由し、隅田商事㈱・兼三㈱ほかの特約店等を通じて販売しております。また、㈱さわやかが、ケンタッキーフライドチキン等のファーストフード店舗経営を行い、日東富士運輸㈱が、当社の原料小麦及び製品の運送を行っております。

したがって、当社グループは、製品及びサービスを基礎とした事業別セグメントから構成されており、「製粉及び食品事業」、「外食事業」、「運送事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの製品及びサービスは以下のとおりであります。

製粉及び食品事業・・・小麦粉・ふすま・ミックス粉・食品等

外食事業・・・・・・・ケンタッキーフライドチキン等

運送事業・・・・・・・運送業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	製粉及び 食品事業	外食事業	運送事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,673	7,063	163	54,900	—	54,900
セグメント間の内部 売上高又は振替高	16	0	1,886	1,903	△1,903	—
計	47,690	7,064	2,049	56,804	△1,903	54,900
セグメント利益	3,752	200	178	4,131	32	4,164
セグメント資産	45,754	2,444	1,177	49,376	△1,406	47,969
その他の項目						
減価償却費	1,108	130	39	1,278	△0	1,277
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,755	276	39	2,072	—	2,072

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結 財務諸表 計上額
	製粉及び 食品事業	外食事業	運送事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	49,270	8,109	163	57,544	—	57,544
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10	1	1,894	1,907	△1,907	—
計	49,281	8,111	2,058	59,451	△1,907	57,544
セグメント利益	4,121	246	169	4,537	31	4,568
セグメント資産	46,890	2,849	1,252	50,992	△1,450	49,541
その他の項目						
減価償却費	1,136	150	53	1,340	△0	1,339
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,287	285	88	1,662	—	1,662

(注) 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2 セグメント利益は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事(株)	12,475	製粉及び食品事業

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益及び包括利益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱商事㈱	9,003	製粉及び食品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
減損損失	—	23	—	23	—	23

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
減損損失	1	6	—	8	—	8

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
(のれん)						
当期償却額	—	5	—	5	—	5
当期末残高	—	92	—	92	—	92

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	製粉及び食品事業	外食事業	運送事業	計		
(のれん)						
当期償却額	—	21	—	21	—	21
当期末残高	—	81	—	81	—	81

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

①連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	物品の売買 貿易業	(被所有) 直接64.9	当社製品販売 の総代理店 役員の兼任有	製品の 販売等	12,376	売掛金	1,533
							製品・原材料 の購入	1,825	買掛金	206
							販売手数料	233	未払金	29

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,446	物品の売買 貿易業	(被所有) 直接64.9	当社製品販売 の総代理店 役員の兼任有	製品の 販売等	8,914	売掛金	1,347
							製品・原材料 の購入	1,606	買掛金	123

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売等については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
また、販売高に対して一定の販売手数料を支払っております。

(2) 製品・原材料の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

②連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を 持つ会社	三菱商事 フィナンシャル サービス(株)	東京都 千代田区	2,680	業務受託 会社	—	当社の貸金 貸付先	貸金の貸付 受取利息	3,149 0	短期貸付金	3,731

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を 持つ会社	三菱商事 フィナンシャル サービス(株)	東京都 千代田区	2,680	業務受託 会社	—	当社の貸金 貸付先	貸金の貸付 受取利息	5,003 0	短期貸付金	7,344

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付に関してはCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）によるものであります。

貸付金の利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、取引金額は期中平均残高を記載しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
 隅田商事㈱
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	物品の売買 貿易業	(被所有) 間接 64.9	製品販売、 購入 役員の兼任 有	製品の販売	16	売掛金	1
							製品の購入	623	買掛金	127

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事㈱	東京都千代田区	204,446	物品の売買 貿易業	(被所有) 間接 64.9	製品販売、 購入 役員の兼任 有	製品の販売	14	売掛金	1
							製品の購入	543	買掛金	37

(注) 1 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
 (2) 製品の購入については、市場の実勢価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

三菱商事㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	7,595.48円	8,040.87円
1株当たり当期純利益	733.22円	739.10円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,357	3,384
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	3,357	3,384
普通株式の期中平均株式数(株)	4,579,113	4,578,681

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,834	36,867
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	56	51
(うち非支配株主持分(百万円))	(56)	(51)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	34,778	36,815
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	4,578,796	4,578,544

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500	500	0.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	336	252	0.60	—
1年以内に返済予定のリース債務	0	0	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	252	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	4	—	2021年～2023年
其他有利子負債(取引保証金)	155	166	0.50	(注) 3
合計	1,248	923	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に分配しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0	3	—	—

3 その他有利子負債(取引保証金)については預り金であり、連結決算日後5年内における返済予定額は、その金額を確定できないため、記載を省略しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,074	27,951	43,713	57,544
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,348	2,291	4,136	4,899
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	969	1,610	2,871	3,384
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	211.68	351.84	627.10	739.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	211.68	140.16	275.27	111.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	237	232
電子記録債権	7	20
売掛金	※2 6,454	※2 5,882
商品及び製品	1,871	1,719
原材料及び貯蔵品	5,044	3,669
前渡金	※2 39	※2 77
前払費用	60	66
短期貸付金	3,732	7,344
未収入金	※2 68	※2 146
輸出用原料差金	※1 188	※1 183
その他	※2 40	※2 31
貸倒引当金	△3	△3
流動資産合計	17,742	19,370

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,153	7,516
減価償却累計額	△4,982	△5,118
減損損失累計額	△7	△8
建物（純額）	2,164	2,388
構築物	2,423	2,429
減価償却累計額	△2,128	△2,158
減損損失累計額	△0	△0
構築物（純額）	294	270
機械及び装置	18,331	18,599
減価償却累計額	△15,900	△16,236
減損損失累計額	△28	△26
機械及び装置（純額）	2,402	2,337
車両運搬具	49	65
減価償却累計額	△42	△49
車両運搬具（純額）	6	15
工具、器具及び備品	1,664	1,683
減価償却累計額	△1,450	△1,464
減損損失累計額	△0	△0
工具、器具及び備品（純額）	214	219
土地	3,590	3,590
建設仮勘定	217	6
有形固定資産合計	8,891	8,827
無形固定資産		
借地権	359	359
ソフトウェア	206	89
電話加入権	4	4
施設利用権	5	4
ソフトウェア仮勘定	3	6
無形固定資産合計	579	464
投資その他の資産		
投資有価証券	7,328	7,469
関係会社株式	5,338	5,338
出資金	0	0
関係会社出資金	555	555
長期前払費用	0	0
前払年金費用	1,809	1,875
差入保証金	0	0
その他	139	134
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	15,139	15,340
固定資産合計	24,610	24,632
資産合計	42,352	44,003

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,450	※2 3,280
短期借入金	2,949	2,878
1年内返済予定の長期借入金	336	252
未払金	※2 469	※2 401
未払費用	※2 758	※2 877
未払法人税等	701	425
未払消費税等	158	179
前受金	0	31
預り金	43	21
賞与引当金	336	348
役員賞与引当金	36	32
流動負債合計	9,242	8,729
固定負債		
長期借入金	252	—
繰延税金負債	2,162	2,224
退職給付引当金	11	10
役員退職慰労引当金	106	29
その他	75	85
固定負債合計	2,607	2,349
負債合計	11,849	11,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500	2,500
資本剰余金		
資本準備金	4,036	4,036
資本剰余金合計	4,036	4,036
利益剰余金		
利益準備金	497	497
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	67	67
別途積立金	16,600	18,200
繰越利益剰余金	3,620	4,354
利益剰余金合計	20,785	23,119
自己株式	△290	△292
株主資本合計	27,031	29,364
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,471	3,560
繰延ヘッジ損益	—	0
評価・換算差額等合計	3,471	3,560
純資産合計	30,502	32,924
負債純資産合計	42,352	44,003

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
製品売上高	37,155	37,986
荷役倉庫等収入	500	314
売上高合計	※8 37,656	※8 38,301
売上原価		
製品期首たな卸高	1,683	1,871
当期製品製造原価	※3 30,649	※3 30,626
当期製品仕入高	1,488	1,760
合計	33,821	34,258
他勘定振替高	※1 2,143	※1 2,288
製品期末たな卸高	1,871	1,719
売上原価合計	※2 29,807	※2 30,251
売上総利益	7,849	8,050
販売費及び一般管理費		
販売手数料	253	190
販売運賃	2,213	2,220
貸倒引当金繰入額	0	—
給料	646	642
手当	347	433
賞与引当金繰入額	150	161
役員賞与引当金繰入額	38	32
退職給付費用	2	38
役員退職慰労引当金繰入額	21	15
減価償却費	198	202
その他	1,248	1,307
販売費及び一般管理費合計	※3 5,121	※3 5,245
営業利益	2,727	2,804
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	※8 396	※8 1,127
受取ロイヤリティー	※8 51	※8 246
固定資産賃貸料	※8 76	※8 219
為替差益	13	0
その他	※8 92	※8 115
営業外収益合計	631	1,710
営業外費用		
支払利息	7	5
支払補償費	0	12
原料売却損	1	2
その他	15	22
営業外費用合計	24	42
経常利益	3,334	4,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 0
投資有価証券売却益	0	—
関係会社株式売却益	—	0
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	※5 4	—
固定資産除却損	※6 26	※6 40
減損損失	—	※7 1
特別損失合計	30	41
税引前当期純利益	3,304	4,431
法人税、住民税及び事業税	875	994
法人税等調整額	43	22
法人税等合計	918	1,017
当期純利益	2,385	3,414

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		25,592	83.5	25,415	83.0
II 労務費		2,198	7.2	2,255	7.4
III 経費	※2	2,859	9.3	2,955	9.6
当期製品製造原価		30,649	100.0	30,626	100.0

(注) 1 当社の採用する原価計算の方法は、等級別総合原価計算による実際原価計算であります。

※2 経費のうち主なものは次のとおりであります。

勘定科目	前事業年度	当事業年度
減価償却費	681百万円	659百万円
電力料	716 "	694 "

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,500	4,036	4,036	497	67	14,800	4,014	19,380
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	－
別途積立金の積立						1,800	△1,800	－
剰余金の配当							△979	△979
当期純利益							2,385	2,385
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計					△0	1,800	△394	1,405
当期末残高	2,500	4,036	4,036	497	67	16,600	3,620	20,785

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△287	25,629	3,251	3,251	28,880
当期変動額					
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
別途積立金の積立		－			－
剰余金の配当		△979			△979
当期純利益		2,385			2,385
自己株式の取得	△3	△3			△3
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			220	220	220
当期変動額合計	△3	1,402	220	220	1,622
当期末残高	△290	27,031	3,471	3,471	30,502

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,500	4,036	4,036	497	67	16,600	3,620	20,785
当期変動額								
圧縮記帳積立金の取崩					△0		0	－
別途積立金の積立						1,600	△1,600	－
剰余金の配当							△1,080	△1,080
当期純利益							3,414	3,414
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計					△0	1,600	734	2,334
当期末残高	2,500	4,036	4,036	497	67	18,200	4,354	23,119

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価 差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△290	27,031	3,471	－	3,471	30,502
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△1,080				△1,080
当期純利益		3,414				3,414
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			88	0	88	88
当期変動額合計	△1	2,332	88	0	88	2,421
当期末残高	△292	29,364	3,560	0	3,560	32,924

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

②時価のないもの

…株式：移動平均法による原価法

…債券：償却原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

…総平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 原材料及び貯蔵品

…移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

機械及び装置については定額法、その他は定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械及び装置並びに車両運搬具 2～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及び執行役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額基準による繰入額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付及び執行役員の退職慰労金に備えるため、従業員については当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、また執行役員については内規に基づく期末要支給額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、5年による定額法により按分した額を発生翌事業年度から当該年数にわたって費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建予定仕入取引

(3) ヘッジ方針

為替予約取引は、外貨建仕入予定取引の為替変動リスクをヘッジするため行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、高い有効性があるものとみなし、ヘッジの有効性評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「損益計算書」の「その他の営業外収益」に含めていた「受取ロイヤリティ」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「損益計算書」において、「その他の営業外収益」に表示していた143百万円は、「受取ロイヤリティ」51百万円、「その他の営業外収益」92百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 輸出用原料差金は小麦粉の輸出に対し、原料小麦輸入証明制度に基づき、関税相当量が免除される原料の見込み価格と国内調達価格との差額であります。

※2 関係会社に対する期末残高の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
売掛金	2,410百万円	2,146百万円
前渡金、未収入金他	65 "	136 "
買掛金他	2,958 "	2,833 "

3 偶発債務

下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
従業員	32百万円	19百万円

(損益計算書関係)

※1 他勘定振替高の主なものは、製造原価の原材料への振替によるものであります。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	1百万円	0百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	331百万円	351百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械及び装置	一百万円	0百万円

※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	4百万円	一百万円

※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	0 "	— "
機械及び装置	2 "	8 "
工具、器具及び備品	0 "	0 "
長期前払費用	0 "	— "
除却費用	22 "	31 "
計	26百万円	40百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	金額	場所
製粉及び食品事業	建物及び構築物	1百万円	埼玉県さいたま市

(2) 製粉及び食品事業につきまして、利用稼働率の低い社員寮の売却等の意思決定に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額を基礎とした指標に基づき評価しております。

※8 関係会社との取引による金額の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	17,533百万円	14,152百万円
受取配当金	308 "	1,021 "
固定資産賃貸料他	89 "	298 "

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	112,940	628	—	113,568

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	113,568	252	—	113,820

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
1年以内	96	96
1年超	247	153
合計	343	250

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	0	0	—

当事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	5,338	5,338
関連会社株式	0	—
計	5,338	5,338

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	103百万円	104百万円
未払事業税	37 "	36 "
土地評価損等	107 "	107 "
役員退職慰労引当金	32 "	9 "
会員権評価損等	19 "	19 "
投資有価証券評価損	15 "	9 "
減損損失	54 "	53 "
その他	52 "	49 "
繰延税金資産小計	422百万円	390百万円
評価性引当額	△226 "	△196 "
繰延税金資産合計	196百万円	194百万円
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	1,548百万円	1,588百万円
土地評価益	226 "	226 "
前払年金費用	554 "	574 "
圧縮記帳積立金	29 "	29 "
繰延税金負債合計	2,359百万円	2,418百万円
繰延税金負債の純額	2,162百万円	2,224百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.9 "	△7.1 "
住民税均等割	0.6 "	0.4 "
試験研究費等の特別控除	△0.8 "	△0.7 "
評価性引当額	△0.2 "	△0.7 "
その他	△0.3 "	△0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.8%	22.9%

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	6,661.76円	7,191.03円
1株当たり当期純利益	520.94円	745.80円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	2,385	3,414
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,385	3,414
普通株式の期中平均株式数(株)	4,579,113	4,578,681

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	30,502	32,924
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,502	32,924
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,578,796	4,578,544

④ 【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	日清食品ホールディングス(株)	538,639	4,847
		(株)幸楽苑ホールディングス	445,830	608
		(株)中村屋	128,385	501
		森永製菓(株)	63,590	281
		東洋水産(株)	33,019	172
		はごろもフーズ(株)	60,588	167
		鳥越製粉(株)	184,464	160
		山崎製パン(株)	55,000	124
		敷島製パン(株)	100,000	102
		ハウス食品グループ本社(株)	23,972	84
		東海澱粉(株)	102,300	54
		正栄食品工業(株)	13,311	52
		(株)ドトール・日レスホールディングス	29,040	47
		(株)ブルボン	26,630	45
		日本K F Cホールディングス(株)	13,200	30
その他 (23銘柄)		493,056	187	
計			2,311,024	7,469

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期末減損 損失累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	7,153	376	14	7,516	5,118	8	152 (1)	2,388
構築物	2,423	6	0	2,429	2,158	0	30	270
機械及び装置	18,331	386	118	18,599	16,236	26	443	2,337
車両運搬具	49	17	1	65	49	—	8	15
工具、器具及び備品	1,664	80	61	1,683	1,464	0	75	219
土地	3,590	—	—	3,590	—	—	—	3,590
建設仮勘定	217	418	629	6	—	—	—	6
有形固定資産計	33,431	1,286	825	33,891	25,028	35	710 (1)	8,827
無形固定資産								
借地権	359	—	—	359	—	—	—	359
ソフトウェア	938	33	—	972	883	—	151	89
電話加入権	4	—	—	4	—	—	—	4
施設利用権	7	—	—	7	2	—	0	4
ソフトウェア仮勘定	3	22	19	6	—	—	—	6
無形固定資産計	1,313	56	19	1,350	885	—	152	464
長期前払費用	0	—	—	0	0	—	0	0

(注) 1 有形固定資産の当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物 名古屋工場 製粉設備 280百万円
機械装置 東京工場 製粉設備 206 〃

2 当期減少額及び当期償却額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	38	—	—	0	37
賞与引当金	336	351	339	—	348
役員賞与引当金	36	32	36	—	32
役員退職慰労引当金	106	15	91	—	29

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、債権回収及び洗替処理による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	6
普通預金 他	223
小計	230
合計	232

② 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事(株)	1,347
隅田商事(株)	758
はごろもフーズ(株)	610
東海澱粉(株)	283
日本KFC(株)	286
その他	2,595
計	5,882

売掛金の発生及び回収状況は次のとおりであります。

区分	当期首残高 (百万円) A	当期発生 (百万円) B	当期回収 (百万円) C	当期末残高 (百万円) D	回収率(%) $\frac{C}{A+B} \times 100$	滞留状況 (日)
2019年4月～ 2020年3月	6,454	41,304	41,876	5,882	87.68	54.66

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

$$\text{滞留状況} = \frac{A+D}{2} \div \frac{B}{366}$$

③ 商品及び製品

種別	金額(百万円)
小麦粉	1,187
ふすま	4
食品及びミックス粉	526
計	1,719

④ 原材料及び貯蔵品

種別	金額(百万円)
(ア) 原材料	
内国小麦	823
外国小麦	2,592
計	3,416
(イ) 貯蔵品	
包装資材	93
工場用消耗資材他	159
計	253
合計	3,669

⑤ 短期貸付金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱商事フィナンシャルサービス(株)	7,344
計	7,344

⑥ 関係会社株式

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)増田製粉所	3,999
Nitto Fuji International (Thailand) Co.,Ltd	848
隅田商事(株)	352
(株)さわやか	110
日東富士運輸(株)	28
計	5,338

(b) 負債の部

① 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
農林水産省	2,528
三菱商事(株)	123
(株)増田製粉所	82
隅田商事(株)	43
東海澱粉(株)	42
その他	459
計	3,280

② 短期借入金

相手先	金額(百万円)
関係会社借入金 (注)	2,378
(株)三菱UFJ銀行	100
農林中央金庫	100
(株)静岡銀行	100
(株)三井住友銀行	100
(株)みずほ銀行	100
計	2,878

(注) 子会社 (日東富士運輸株式会社・株式会社さわやか・隅田商事株式会社・株式会社増田製粉所・兼三株式会社) からの借入金であります。

③ 繰延税金負債

繰延税金負債は、2,224百万円であり、その内容については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 電子公告は当社のホームページ(https://www.nittofuji.co.jp)に掲載する。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された100株(1単元)以上の株式を保有する株主に対し、自社関連製品を贈呈。

(注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 2 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り等株式の取扱いについては、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録された株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行が取り扱います。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第121期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第121期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

2019年6月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第122期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

2019年8月13日関東財務局長に提出

第122期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

2019年11月13日関東財務局長に提出

第122期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）

2020年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日東富士製粉株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日東富士製粉株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

日東富士製粉株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由 水 雅 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 島 拓 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日東富士製粉株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第122期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日東富士製粉株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	日東富士製粉株式会社
【英訳名】	NITTO FUJI FLOUR MILLING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 田 佳 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長藤田佳久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、棚卸資産、固定資産、及び人件費に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2020年3月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	日東富士製粉株式会社
【英訳名】	NITTO FUJI FLOUR MILLING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤 田 佳 久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目3番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長藤田佳久は、当社の第122期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

